



## —中善並木—

このたび法学研究科長・法学部長に再任されましたため、本年度も引き続き同窓会長を務めさせていただくこととなりました。会員の皆様方の暖かいご支援とご協力に心より感謝いたしますとともに、本年度も何卒よろしく申し上げます。

平成十六年四月に国立大学法人化に伴い新たな国立大学法人東北大が船出をし、同時に東北大法学部・法学研究科では法学部発祥の地である本学の片平キャンパスに法科大学院及び公共政策大学院という二つの専門職大学院を発足させてから、早いもので二年が経過いたしました。本年三月には、法科大学院及び公共政策大学院の初年度の修了生を世に送り出し、五月には法科大学院修了生を対象とする第一回の新司法試験が実施されました。国立大学をめぐる大

きな改革の中、東北大法学部・法学研究科も、新たな教育研究の展開と長年にわたる伝統のさらなる発展へ向けて教職員一同努力を重ねておりますが、同窓生の皆様の力強いご支援に

# 東北大法学部同窓会 会報

第33号

東北大法学部同窓会  
〒980-8576  
仙台市青葉区川内  
東北大法学部内  
Tel・Fax 022-795-6181  
発行日 平成18年7月20日

印刷所  
株廣済堂



川内だより  
会長 植木俊哉

## 18年度同窓会通常総会のご案内

## 〈同窓会・東京支部会合同総会〉

- 日時:11月10日(金)18時~  
(第1部)総会 (第2部)懇親会
- 会場:(東京神田)学士会館  
TEL 03-3292-5936
- 会費:@9,000円  
出席される方は佐藤正之事務局長宛に氏名・卒年を連絡願います。  
TEL・FAX:047-453-9592  
E-mail:  
seishi-s@xc4.so-net.ne.jp

## 〈宮城支部総会〉

- 日時:11月17日(金)18時~  
(第1部)総会 (第2部)懇親会
- 会場:ホテル法華クラブ仙台  
TEL 022-224-3121
- 会費:5,000円  
出席される方は同窓会事務局に氏名・卒年をご連絡願います。  
TEL・FAX:022-795-6181  
E-mail:  
dosokai@alumni.law.tohoku.ac.jp

議事運営は簡潔に行い懇親会を主体とします。  
多数のご参加をお願いします。

よりまして、順調に新たな展開を遂げつつありますことに、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。以下、まずは法学部・法学研究科のスタッフの近況等につきまして、ご報告をさせていただきます。平成十八年三月に、青井秀夫教授(法理学担当)と齊藤豊治教授(刑事政策・少年法担当)のお二人の先生が定年によりご退職をされました。両先生には、長年にわたる本学部・研究科における教育研究両面での多大のご尽力に心より感謝申し上げますとともに、今後ますますのご健勝をご発展をお祈り申し上げます。また、新たなスタッフといたしまして、平成十七年九月に米村滋人助教授(民法担当)、平成十八年三月にトーマス・ビーレンハルト・シエーファー助教授(ドイツ法担当)、平成十八年四月には清水真希子助教授(商法担当)と澤紗矢子助教授(経済法担当)が、それぞれ着任いたしました。また、平成十七年七月に財務省から渥美恭弘教授、環境省から西久保裕彦助教授が公共政策大学院に着任し、法科大学院には平成十八年四月に特許庁から平塚政宏教授が着任いたしました。他方で、平成十七年七月には三好信俊教授が環境省に帰任し、平成十七年十月にはマルク・アンドレ・ヴィーガント助教授がドイツに帰国いたしました。平成十八年三月には、蟻川恒正教授が東京大学大学院法学政治学研究科教授に、空井護助教授が北海道大学法学研究科教授に、田口左信助教授が経済産業省に、藤田年彦教授が特許庁にそれぞれ帰任いたしました。また、大変悲しいお知らせもございます。本学部でかつて教鞭を取られました服藤弘司名誉教授が平成十七年七月に、池田清名誉教授が平成十八年四月に、それぞれ逝去されました。個人的な思い出になり恐縮ですが、池田先生とは私が本学部に着任直後にその温かいお人柄に接する機会に恵まれ、また服藤先生にはご

十八年三月に、青井秀夫教授(法理学担当)と齊藤豊治教授(刑事政策・少年法担当)のお二人の先生が定年によりご退職をされました。両先生には、長年にわたる本学部・研究科における教育研究両面での多大のご尽力に心より感謝申し上げますとともに、今後ますますのご健勝をご発展をお祈り申し上げます。また、新たな

スタッフといたしまして、平成十七年九月に米村滋人助教授(民法担当)、平成十八年三月にトーマス・ビーレンハルト・シエーファー助教授(ドイツ法担当)、平成十八年四月には清水真希子助教授(商法担当)と澤紗矢子助教授(経済法担当)が、それぞれ着任いたしました。また、平成十七年七月に財務省から渥美恭弘教授、環境省から西久保裕彦助教授が公共政策大学院に着任し、法科大学院には平成十八年四月に特許庁から平塚政宏教授が着任いたしました。他方で、平成十七年七月には三好信俊教授が環境省に帰任し、平成十七年十月にはマルク・アンドレ・ヴィーガント助教授がドイツに帰国いたしました。平成十八年三月には、蟻川恒正教授が東京大学大学院法学政治学研究科教授に、空井護助教授が北海道大学法学研究科教授に、田口左信助教授が経済産業省に、藤田年彦教授が特許庁にそれぞれ帰任いたしました。また、大変悲しいお知らせもございます。本学部でかつて教鞭を取られました服藤弘司名誉教授が平成十七年七月に、池田清名誉教授が平成十八年四月に、それぞれ逝去されました。個人的な思い出になり恐縮ですが、池田先生とは私が本学部に着任直後にその温かいお人柄に接する機会に恵まれ、また服藤先生にはご

く最近まで法学部の図書室やコピー室等で時折お目にかかり親しくお話をさせていただいておりましただけに、誠に残念な思いでござります。心よりお悔やみ申し上げ、謹んでご冥福をお祈り申し上げたいと存じます。

次に、東北大学法学部・法学研究科の所在する川内キャンパスの近況につきまして簡単にご報告をさせていただきます。川内キャンパスを南北に貫くいわゆる「中善並木」は、東北大学法学部の初代学部長を務められた中川善之助先生ゆかりの並木であり、現在では毎年春に見事な桜の並木が道行く学生や教職員を楽しませてくれます。昨年の夏に、この「中善並木」に置かれております記念碑の周辺を整備するとともに、この並木の由来を記した新たな記念碑を本学部の名誉教授である林屋礼二先生のお言葉を頂戴してその脇に設置いたしました。本学部の多くの同窓生の心の拠りどころともなつておりますこの並木が、いつまでもその美しい桜の花とともに次の世代の学生や教職員に引き継がれていくことを念願する次第です。また、川内キャンパスで学ばれた法学部の卒業生が在学中に必ず利用したであろう川内の文科系厚生施設の改修工事が昨年度行われ、本年四月に従来のイメージを一新した真新しい厚生施設がオープンいたしました。欧米の主要大学のカフェテリアや食堂等をモデルとした現代的な設計のレストランやカフェテリアとなりましたので、同窓生の皆様にも是非一度お立ち寄りいただければ幸いです。さらに、東北大学百周年記念事業の一環として、川内記念講堂の耐震・改修工事も本年夏から着手されます。同講堂は、創立五十周年記念という東北大学の歴史と伝統、格式を保持しつつ、卒業生、在校生及び教職員の精神的支柱となり交

り、アカデミックホールを併せ持つ全国に誇るべき記念会館として再生される予定です。また川内地区では、仙台駅から川内・青葉山を経由して八木山動物公園に至る地下鉄東西線の建設計画がいよいよ具体化しつつあり、川内地区を一体としたキャンパス整備計画が今後進められる予定です。

また、片平地区的法学研究科施設の整備も昨年度以降大きな進展を遂げております。法科大学院及び公共政策大学院の学年進行による学生数の増加に伴い、昭和四十八年に現在の川内キャンパスへ移転するまでの法学部が使用しております旧入試課・施設部の建物の一階部分を法科大学院用の自習室として整備し、旧東北大学図書館(現在の東北大学記念資料館)一階部分の一部も、法科大学院の講義室・模擬法廷等として整備し使用いたしております。また、一昨年まで学生部・学務部が使用しております旧文学部の建物は、片平地区の法学研究科図書室(法政実務図書室)及び自習室として整備し使用いたしております。

このように、現在の東北大学法学部・法学研究科は、その発祥の地である片平キャンパス、さらに「中善並木」の成長と共に発展を遂げた川内キャンパスの双方において、新しい時代環境の中で新たな成長と発展を遂げつつあります。東北大學法学部同窓会では、同窓生相互の親睦を図るとともにこのような母校の新たな発展を支援するための諸活動を積極的に行っております。いよいよ来年に東北大學創立百周年の記念の年を迎えるにあたりまして、法学部同窓生の皆様方からこれまでに賜りました温かいご支援に心より感謝申し上げますとともに、今後のなお一層のご協力ご支援をお願い申し上げます。

り、アカデミックホールを併せ持つ全国に誇るべき記念会館として再生される予定です。また川内地区では、仙台駅から川内・青葉山を経由して八木山動物公園に至る地下鉄東西線の建設計画がいよいよ具体化しつつあり、川内地区を一体としたキャンパス整備計画が今後進められる予定です。

また、片平地区的法学研究科施設の整備も昨年度以降大きな進展を遂げております。法科大学院及び公共政策大学院の学年進行による学生数の増加に伴い、昭和四十八年に現在の川内キャンバスへ移転するまでの法学部が使用しております旧入試課・施設部の建物の一階部分を法科大学院用の自習室として整備し、旧東北大学図書館(現在の東北大学記念資料館)一階部分の一部も、法科大学院の講義室・模擬法廷等として整備し使用いたしております。また、一昨年まで学生部・学務部が使用しております旧文学部の建物は、片平地区の法学研究科図書室(法政実務図書室)及び自習室として整備し使用いたしております。

このように、現在の東北大学法学部・法学研究科は、その発祥の地である片平キャンパス、さらに「中善並木」の成長と共に発展を遂げた川内キャンパスの双方において、新しい時代環境の中で新たな成長と発展を遂げつつあります。東北大學法学部同窓会では、同窓生相互の親睦を図るとともにこのような母校の新たな発展を支援するための諸活動を積極的に行っております。いよいよ来年に東北大學創立百周年の記念の年を迎えるにあたりまして、法学部同窓生の皆様方からこれまでに賜りました温かいご支援に心より感謝申し上げますとともに、今後のなお一層のご協力ご支援をお願い申し上げます。



故明間輝行氏を偲ぶ

東北大學法學部同窓會宮城支部長  
元仙台市収入役

東海林恒英

念でならない

である

本学部同窓会副会長で、宮城支部長も長らくつとめられた明間輝行氏だが、昨年九月三日永眠された。八十歳であった。

氏は昭和二十六年法學部を卒業後、直ちに現在の東北電力株式会社の前身である東北配電（株）に入社され、戦後の経済復興とエネルギー革命の嵐の中、その基幹産業としての電力業界の中枢にあつて經營基盤の確立と発展に寄与された。

昭和六十二年には東北電力

北の各界をリードする数多くの団体の長として地域の興隆と経済の進展に尽くされた。その功績により平成九年秋の叙

勲では勲一等瑞宝章を受けら  
れた。

平成十三年、第一線を退き、相談役として活躍されたが、程なく健康を害され、以降加療に専念されていたが、復帰後のお話

定期演奏会には欠かさず奥様ご同伴で来場、鑑賞されたし、海外公演に際してもご夫婦で同行され、団員と労苦を分かち合ひ喜びと共にされた。また、恒例を受け持たれたが、それ以外にあり、厳しく、そしてためらいのない迫力があった。教科は数学達と年の差のない兄貴のような存在で、授業にはメリハリが

となつてゐた理事長招待のク  
リスマスパーテイーでは、東北  
電力の傘下である東北各地の様々  
が、最も多く集まつて、年始に盛大  
な会合を行つてゐる。この会合は、主  
として、社会も担当したというから、新  
生日本の出発点である民主主義教育に  
たずさわつたことが、最も多く語られて  
ゐる。

な景品を集められて会場を盛り上げ、ご本人は慈父のよう眼差しで団員を温く労われて、いる様子が目に浮かぶ。

半世紀を経ても教え子達の集中力は衰えず、何處かに詰銭に書かれは詰詠として、では僅か一年という短期間であつたが、生徒から人気があり、

氏には、電力における輝かしい経験のほかに、余り人に知られていない歴史がある。略歴これまでに出席され、往年の生徒らを感激させた。私も六・三制による学制改革の最初の入学生だ

れにいたい腹筋をこね回筋をも載せていないが、第二次大戦中、仙台工高等工業学校電気科で学ばれ、延期ながら教職に就いたことから、今では想像もつかない、すべてが貧しい環境の中、若い青熱を頼むた教師と

敗戦直後の混乱と変革の中で、教育制度も大きく変わったが、これまでの教子達の血の通つた関係を、かれていたことである。

特に、六・三制が義務化され、昭和二十二年四月より新制中学が全国に設置された。氏はこの告別式の会場に飾られた、故人を偲ぶ数々の写真の中には、社内の相撲部での稽古風景が

木が全國に話題された。日本ではこの時期、仙台近郊の七北田村（現仙台市泉区）で教鞭をとつた。

旧七北田村の出身で、直接教えをうけたことが分り、若かりし日の明間先生の教師像を訊ねてみた。

その記憶によれば、氏は生徒



## 服藤先生のこと

元東北大法部助教授  
現東京大学理事副学長

佐藤慎一

一九七三年四月、東北大学法学院に着任して最初の教授会に出席したとき、目の前に居並ぶ錚々たる顔ぶれを見て、二十七歳の私は圧倒される思いだった。じつさい、あの頃東北大学法学部教官団は「充実」という言葉

とは、コロンブスの時代に地球は丸いと考えるほどの大胆な発想を必要とする。だが、東北大法学院における服藤先生の存在感は、その風貌に由来するものではない。

が不十分と思われるほど充実し、輝いていた。幾代広中、太田と揃った東北大学の民法は、東大の民法より上ですよね」とコンパで学生に真顔で訊かれ、答えに窮したことがある。綺羅星のごとき教官団の中で、独自の存在感をもって燐し銀のように輝いていたのが服藤先生だった。服藤先生は、グッチの鞄より風呂敷の似合う人であり、銀座のバーで飲むスコッチより稻荷小路の居酒屋で飲む浦霞の方を美味しいと感じる人であり、何よりハイライトをこよなく愛する人であつた。村夫子然としたその外見から、石井良助氏とともに日本法制史学界をリードする大学者を連想するこ

とは、コロンブスの時代に地球は丸いと考えるほどの大胆な発想を必要とする。だが、東北大法学院における服藤先生の存在感は、その風貌に由来するものではない。

学者が圧倒的多数を占める法學部で、先生が本質的に人文学者であつたことに由来するようと思われる。先生は、スマートな理論を構築することよりも、史料と格闘して具体的な事実を明らかにすることに喜びを感じるタイプの研究者だった。後に東大文学部に移ったとき、私は先生と同じ香りのする研究者たちに出会い、東北大学法学院における服藤先生の存在の意味を改めて噛み締めたものである。

下ろし法制史論集が、創文社から毎年一冊のペースで陸続として刊行された。一冊の厚さは、タイトルを持つた六冊の書き

下ろし法制史論集が、創文社から毎年一冊のペースで陸続として刊行された。一冊の厚さは、タイトルを持つた六冊の書き

生の悪筆と遅筆はついに改善されなかつたが、周囲がそれをカバーリした。創文社社長の久保井理津男氏は自ら陣頭指揮に立ち、先生が原稿を書き上げる傍から台湾に運んだ。台湾にある創文社印刷所には、服藤先生の手書き原稿を、苦もなく判読できる無形文化財というべき植字工が待つていた。グラがで

生の悪筆と遅筆はついに改善されなかつたが、周囲がそれをカバーリした。創文社社長の久保井理津男氏は自ら陣頭指揮に立ち、先生が原稿を書き上げる傍から台湾に運んだ。台湾にある創文社印刷所には、服藤先生の手書き原稿を、苦もなく判読できる無形文化財というべき植字工が待つていた。グラがで

ると、先生のお弟子さんが全国

から集まつて校正作業をした。

変体仮名の古文書を読み慣れ

た法制史学者にとつて、服藤先

生の原稿を読む程度のこととは

さほどの難事ではないらしい。

部助教授となり、一九六七年には東北大法学院教授となつた。研究第一主義で地味な研究に打ち込んでいた先生が大ブレーカーしたのは、十年余りの歳月を経た一九八〇年のことである。この年に刊行された『幕府法と藩法』を皮切りに、「幕藩体制と國家の法と権力」という共通のタイトルを持つた六冊の書き下ろし法制史論集が、創文社から毎年一冊のペースで陸続として刊行された。一冊の厚さは、索引を別として、平均八七〇ページ。電話帳ほどの厚さのこの論集が最後まで無事刊行されると事前に予測した者は稀である。創文社印刷所には、服藤先生の手書き原稿を、苦もなく判読できる無形文化財というべき植字工が待つていた。グラがでると、先生のお弟子さんが全国から集まつて校正作業をした。

変体仮名の古文書を読み慣れた法制史学者にとつて、服藤先生の原稿を読む程度のこととはさほどの難事ではないらしい。

周囲が慌てふためくながで、先生は悠々とハイライトをくゆらしていた。それが、一幅の絵になつていた。まさに、先生の人徳というものであろう。

解読できない。いかに優秀な植字工でも、先生手書きの原稿を

もとに活字を組めば、誤植の山を築くと思われた。さらに先生

は遅筆である。この論集は文部

組織や人事の運営を進めてい

るよう見える。こうしたとき

ほど、敢えて時流に逆らつて、服

藤先生のような人文学精神の持

ち主を、せめて一人か二人は

スタッフに確保しておくれべき

と考えるのは、果たして筆者だけだろうか。

だが、奇跡は起つた。服藤先生の悪筆と遅筆はついに改善されなかつたが、周囲がそれをカバーリした。創文社社長の久保井理津男氏は自ら陣頭指揮に立ち、先生が原稿を書き上げる傍から台湾に運んだ。台湾にある創文社印刷所には、服藤先生の手書き原稿を、苦もなく判読できる無形文化財というべき植字工が待つていた。グラがでると、先生のお弟子さんが全国

から集まつて校正作業をした。

変体仮名の古文書を読み慣れた法制史学者にとつて、服藤先

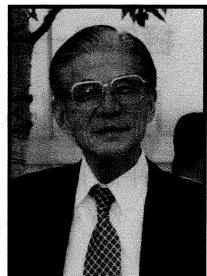
生の原稿を読む程度のこととは

さほどの難事ではないらしい。

と、先生の原稿を読む程度のこととは

さほどの難事ではないらしい。

と、先生の原稿を読



## 上田宏先生の御逝去を悼む

東北大学名譽教授  
東北大学法学部同窓会常任理事  
阿部純二

(昭和三十年卒)

夫元法学部長を助けての先生

の多大な御貢献があつたことは人の知るところあります。

生は、平成十八年四月三日その八一年の御生涯を終えられました。同窓会の後輩として哀悼に堪えません。

上田先生は、大正十四年十二月、仙台に御出生、昭和二十四年四月東北大学法学部(旧制)に御入学、卒業後は大学院特別研究員として小町谷操三博士のもとで商法、とくに会社法・手形・小切手法の研究に当たられました。

昭和三十年四月には東北学院大学文経学部(のちの法学部)に御奉職、爾来四十四年の永きにわたって同大学の発展のため尽力されました。東北学院大学は、昭和四十一年に法学部新設、昭和五十年四月に大学院法学研究科修士課程の設置、昭和五十四年四月に博士課程増設と着々と拡充・発展を遂げますが、こうした拡充・発展に斎藤秀

てあります。)

上田先生は、その温厚玲瓈なお人柄で大学の内外でひろく尊敬を集めておられました。同窓会としても、永く監事の一員として会の運営を支えていたことは忘れることが

私は、昭和三十一年四月に木村亀二博士の助手となりましたので、研究室では上田宏先生と入れ違いになりましたが、のち平成八年に東北学院大学に奉職し、先生の御指導を受けるこ

とになりました。そして平成十一年からは先生の後を受けて法学部長を勤めるというご縁にも恵まれた次第です。

上田先生の御逝去を悼み、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

先生の学問上の御業績については専門の異なる私の論及する限りではありませんが、会社法・手形・小切手法の領域で多数の著書・論文を残され、今なお学会に裨益されていると伺っております。(先生の略歴及び著作目録は、東北学院大学論叢法



## 平成17年度 卒年別 会費納入会員数

| 卒年  | 昭5 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 旧28 | 新28 | 29 | 30 |
|-----|----|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|
| 会員数 | 1  | 1 | 1 | — | 1  | 2  | 3  | —  | 1  | 5  | 5  | 3  | 8  | 12 | —  | 14 | 14 | 15 | 5  | 7  | 6  | 11 | 24  | 23  | 31 | 33 |

| 卒年  | 昭31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 会員数 | 21  | 44 | 23 | 36 | 36 | 44 | 27 | 20 | 17 | 14 | 16 | 9  | 44 | 13 | 19 | 10 | 16 | 20 | 14 | 16 | 5  | 11 | 6  | 11 | 9  | 12 |

| 卒年  | 昭57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 平1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 入学  | 合計   |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|------|
| 会員数 | 6   | 9  | 11 | 6  | 13 | 3  | 10 | 11 | 6 | 9 | 7 | 6 | 7 | 5 | 1 | 7 | 5  | 8  | 2  | 2  | 4  | 2  | 8  | 1  | 215 | 1103 |

1. 会費納入会員数は前年比、OBは57名減、新入生で29名減、合計86名減。
2. 卒業年次別では、43卒が44名と躍進、常連の32年卒・36年卒と同数ながら首位。  
この3学年では、世話を人材に恵まれ、同期会の活躍が目覚ましく懇親度は抜群か。
3. 昭和5年卒をはじめ昭和初期卒業の先輩の方々には、毎年毎年お心遣い有り難う。  
また、ご本人がご逝去された後々まで、ご遺族様のご配慮に心から感謝申し上げます。

## 樋口陽一先生講演

# 「憲法にとっての大学と大学にとっての憲法」

平成17年度春季講演会より(5月20日 於(川内)東北大学法学部)

—(本稿は講演内容を樋口先生に要約して頂きました)—



### はじめに

まず、ここでいう「憲法」「大学」とは歴史社会の生み出した特定のものであり、いろいろな変化を経験しつつ、今日皆さんの大学とつながっているという

ことを知つておいてください。ここでいう「大学はいわゆる「小中・高・大」の「最終的に勉強するところ」という意味だけでなく、歴史社会の生み出した特別のものであり、歴史の重みを持つ文化財なのです。また、ここでいう「憲法」とはどこの国にもあるconstitution(骨組み・構造)の意味ではなくて、近代的意味での憲法、立憲主義に基づく憲法のことをいっています。

国会の憲法調査会などで「今憲法はよくない。国民の権利に厚く、義務に薄い。だから、不得者が多くなり世の中が悪くなるのだ」といっている政治家は本来の憲法の意味が分かっていません。大日本帝国憲法制定時の政治家の方が、このよ

民の権利を保全するところにあり。対する森いわく、「権利なるものは人民の天然に保持するものにして法によるところにあらず」(自然権論—生まれながらの権利だから、わざわざ憲法に書く必要はない)。文明開化したばかりの当時の日本にありながら、彼らは既に近代的憲法の意義を理解していたのです。

さて、大学の歴史はヨーロッパの中世(12世紀)にまで遡ります。典型的な大学のルーツはイタリアのボローニャ大学とフランスのパリ大学です。

universitas(ラテン語)はギルド(同業組合)であり、ボローニャでは教師と学生のギルド、パ

ラマの帽子に象徴されています)、ヨーロッパ事件「判決(昭和三十八年)」

の中心におきましたが(それは私たちの学生時代の「角帽」―四角の帽子に象徴されています)、ベルリン大学は哲学と自然科学を大学の中枢として位置づけました。特にこの自然科学部門からはその後ノーベル賞受

けました。ついで大学の教授その他の研究者人事について特に保障される。②大学の施設の管理や学生にかかる問題についてあります。

### 大学にとっての憲法

日本国憲法第23条に、「学問の自由は、これを保障する」とあります。

この条文の中に「大学の自治」が含まれていることは最高裁も「ボ

ロ事件」(昭和三十八年)で認めています。当時東大で大学の許可を得ずに入った警官を学生が取り押さえた事件で、判決は「①大学の自治に

ついて大学の教授その他の研究者人事について特に保障される。②大学の施設の管理や学生にかかる問題についてあります。

①については戦前からの積み重ねがあります。当時の日本は19世紀のドイツと同じで、一般社会では自由が保障されていませんでしたが、それだからこそ大学は特別に自由が確保さ

れなければならぬというこの論争がよく引用されます。伊藤いわく「憲法を制定する

の趣旨は、一に君權を制限し臣民の権利を保全するところにあります。でも「学問の自由」はありませんでした。例えば、一六二六年パリ大学の規制は出版検閲権違反に対し死刑と定めていました。デカルトの「方法叙説」はパリ大学で即禁書にされました。

19世紀になって、ボローニャやパリのようなモデルとは別に、当時のフランスやイギリスを追い越そうとするドイツで新しく型の大学(例—ベルリン大

学)がつくられました。中世以来の伝統的大学の学部は①神学、②法学、③医学、④哲学を研究の中心におきましたが(それは

私たちの学生時代の「角帽」―四角の帽子に象徴されています)、

ベルリン大学は哲学と自然科学を大学の中枢として位置づけました。特にこの自然科学部門からはその後ノーベル賞受

けました。ついで大学の教授その他の研究者人事について特に保障される。②大学の施設の管理や学生にかかる問題についてあります。

①については戦前からの積み重ねがあります。当時の日本は19世紀のドイツと同じで、一般社会では自由が保障されていませんでしたが、それだからこそ大学は特別に自由が確保されなければならないというこ

りックの教義が絶対的真理でドさせようと考えました。

その反面、当時はローマカトリックの教義が絶対的真理でドさせようと考えました。

他方のアメリカでは、19～20世纪にかけて当時「大学の自治」を認められ特権を与えられたド

イツの大学教授が優秀な研究成果を挙げていたのに範をとり、

大学の自由な研究を保障するようになりました。

とについて、相当程度の理解がありました。教授の人事は Faculty(教授会)により実質的に決定されるべきであり(形式手続的には文部大臣のOKとかはあるが)、学長・総長は学内の選任による、というルールです。

しかしながら、その後自由が押さえつけられる暗い時代になると、もっぱら大学が権力側からの攻撃的になりました。一九三三年の京大事件は、滝川幸辰教授(戦後は京大学長になる)の刑法学説が檜玉にあげられて休職処分を受け(当時の文相は鳩山一郎)、法学部教授会が結束して対抗しましたが、結果は全員辞職をした事件です(その後復職者もあり)。これは正面から戦つて潔く敗れた事件です。

一九三五年の天皇機関説事件では、美濃部達吉の学説が国禁の説とされ、美濃部は貴族院議員を辞職しました。天皇機関説をおおざつぱに言えば、「統治権は国家という法人に属する(國家法人説)。その統治権行使するるのはその国家を構成するいろいろの機関であり、明治憲法では天皇がその最高機関である」ということです。美濃部はある

「上は天皇より下は交番の巡査會で次のように言つています。

中学校の教師の講習會で次の背負つた当時の政府と帝国議会とのぶつかり合いの中で、少しでも議會の力を強める役割を果たしました。そのあとも、一九三七年の矢内原忠雄（東大教授）、戦後学長となる）の辞職、一九三九年の河合栄治郎（東大教授）の辞職、と続きます。

東北大学では一九三八年に、経済学部助教授のマルクス経済学者、宇野弘蔵が治安維持法違反容疑で検挙され、研究室が捜索されたが、裁判の結果、無罪となりました。法文学部教授会はその復職決議を行つたが、実現出来ないままに敗戦になりました。戦後、宇野は東大社会科学研究所教授となり、経済学の分野で「宇野派」といわれる一大学派をつくりあげることになります。また、一九四二年には、経済学部教授のマルクス経済学者服部英太郎（のち福島大学長）が辞職を強いられます。

たように「なぜ貧乏がこの世からならぬならないのか、世の中の何がおかしいのか、そのような社会の仕組みを研究する」シリアルスな学問であつたがためにアスの受難が集中しました。このような歴史を背景にして最高裁のポポロ座事件の判例や教育公務員特例法に見られるように「大学の自治」のコンセプトが法的に出来上がりました。その本質はFaculty(専門家集団)の自治という考え方であり、それは内部的には対等の集団であつて、例えば学部長でも個々の教授の研究には干渉できないのです。そのようなFacultyのロジックに対しても、何とか大きな逆風が吹いてきました。その一つは「国民の税金で大学はやっているのだから国会に責任を負う文部大臣の監督権をもつと強めるべきである」という論です。池田内閣のときの「大学管理法」をつくろうといふ動きがそれです。これには抵觸が強く実現しませんでした。結果た、「大学に理事会をつくつて学外の人間を入れるべきである」という論が起きました。結局これも廃案になりましたが、その流れの延長線で、一九〇〇三年の

に国立大学の独立行政法人化が決まりました。大学は今そういう意味で難しい局面に直面しているのです。それらとは違った方向ですが、一九六八年をピークとする学生運動で、「大学を人民に奉仕する大学にすべきだ」として「帝大解体」というスローガンが唱えられました。そういう中で、東北大学の対応は他の大学（学生を大学の運営の中にいれようとした）と違っていました。

憲法にとつての大学

きである（自己）規律と批判の自由）。特に大学の人事については伝統的考え方を固持すべきである」ということで、まとめて言いますと「あらゆる批判に甘んじなければならぬが、大学の運営を学生に決めさせてはならない。それはFacultyの責任を回避することになる」というのが東北大学の基本的スタンスだったのです。学生の「大学の自治」における位置づけについては、一九七一年仙台高裁で「学生は大學の自治に不可欠な構成員である」として、最高裁の「ある程度」以上に踏み込んだ判決が出ています。

たのです。

さて、世の中の発展は既成の権威を乗り越えるところから始まります。例えば、天動説から地動説、天地創造説から進化論へといつたように、世間の人々の常識を批判するところから新しいものを作り出す、それがやがては世の中に役に立つことになります。学問の世界でも後輩が先輩の研究を凌駕するところにその発展があるのです。

批判の拠点としての大学では、先行する思想、先行する学問の批判の中から新しいものを作り出し、ムダを承知で世間の常識に異論を唱えるような研究を許容する、そういう自由から、

例えば軍事研究でいうと、原爆の開発の段階からこのことは、人々がいやおうなしに意識させられていきました。それから生命科学の問題、人の生死を技術力が左右するという問題があります。

宗教の力による抑圧にも増して経済的力（ドンドン開発）して世の中の役に立つということになるのです。同じ研究室にし

たが学士院の報告で以下のよう

に銳く指摘しておられます。

「大学に効率化や生産性を求め、六年やそこいらで目に見える成果を挙げさせるというのは、み重ねてきたのか、何を失敗したのか、そういう試行錯誤を、回り道かもしれないが、これからも繰り返していくことを

今の大手は求められています。

「ノーベル賞三〇名」から「國家試験○名合格」まで、「今役に立つ知識」を求める声が強いのですが、これまで大学は、こういふことをあからさまに研究や教育の目標にしてはならない

といふのがその文化だつたが

はずです。いろいろの大学の様子を見ると「役に立つ」というこ

とが強調され過ぎている、ある

いは「役に立つている」というこ

とを世間に示すことによつて

存在価値をP.R.するというよ

うな風潮があるように思えます。

例えば、一方で図書予算が一

年に減らされ、ところが、大学から

送られてくるP.R.パンフレット

は年々立派なものになつて

きています。これは会社でいえ

ば、研究開発費を削つて交際費

とかT.V.の宣伝費にまわして

いるようなもので、誠に由々しき事態です。

そういう状況を、東北大学の名

誉教授で国際法学者の小田滋

先生（国際司法裁判所判事を三

期二十七年務められ、帰国され

てきました。「全てのことは神が

ですが、それだけに今大学は「想

像力」と「創造力」の両方が求め

られる場面に立っています。こ

れまで大学は歴史的に何を積

じことがいえます。

「学問の自由」を支える「大学の

自治」という考え方には「学問性善

論」というような考え方には

じことがいえます。

今まで大学は歴史的に何を積

じましたが、それがどうございました。

私が持つておられたというのは、

私にとつて誠に力強い思いが

いたします。それはまさに東北

大学の文化であり、つまるところは中世にまで遡る大学の文

化なのです。

このような大学という文化財

をどのように次の世代に引き

継いでいくのか、文化財のあり

方は決して鋳型に決まつたも

のではないのか、何が変わ

つていいのか」ということを我々

は真剣に考えていかなければ

なりません。

お謝野晶子の歌があります。

「劫初より作りいとなむ殿堂に、

我也黄金の釘一つ打つ」

このお話を聞いて、私は先に述

べた大学紛争時の広中文書の

ことを思い出しました。それは

「大学は批判には徹底して開か

れていなければならないが、決

して世間の波に迎合してはいけない」という哲学に貫かれて

おりました。小田、広中両先生は

研究分野も行動スタイルも全

く違いますが、私の尊敬する恩

師で先ほど言つた対等の同僚

集団の中で「よく学びよく遊ん

で」下さつたお二人です。そのお

二人が期せずして共通の大学

にいて欲しい、そして後輩にも

伝えて欲しい。

ご静聴ありがとうございました。

祝  
辞

# 平成十七年度卒業生に贈る

同窓会監事

山口正一

(昭和二十九年卒)

祝辞

〔昭和二十九年卒〕

きているようであります。その理由は皆さんお分かりのようになります。正規の職員と比べ給与水準の低い非正規雇用の増加が挙げられており、確かに私の身の回りにも折角就職しながらかかる理由は分かりませんが、わずか数カ月あるいは数年以内に退職して終わる方が多いのであります。わが国は未だ終身雇用ですので、是非初志貫徹を心がけて頂きたいと思います。

力の甲斐あり、めでたく卒業された本日この祝賀会にご出席されるることはこの上ない喜びと拝察いたします。このお喜びと拝察いたします。このお喜びは一人ご本人のみならずご両親はじめご家族皆さまの喜びでもあり、皆さんにとりましては、生涯忘れ得ない一日になります。

ほとんどの方は既に就職が内定し、新しい世界に胸躍らせていることと思います。本年は久しぶりに有効求人倍率も一倍になりました。しかしながら、今までわが国は一億総中流社会などと云われてきましたが、最近は所得格差が次第に拡大しています。

幸運に恵まれておりますので、一層のご幸運をお祈りし、同時に今後のご活躍を期待して、はなはだ簡単ではありますが、お祝いの言葉とさせていただきます。

十七年度法学部・大学院卒業祝賀会が三月二十四日ホテル法華クラブ仙台のハーモニーホールで行われ、同窓会役員十一名が出席して後輩(学部卒業生七一名、大学院終了九九名)たちの門出を祝いました。会場には着物や羽織袴姿の女子学生(卒業生の約四割を占める)も目立ち、華やかな雰囲気に包まれました。法学会賞授賞式が厳粛に行われた後、祝賀会に移りました。最初に植木俊哉法学部長が大学で培った自分の力に自信を持つて各々の道を進んで欲しい。迷ったときには仙台で学んだことを思い出して下さい」とお祝いと激励の挨拶をされ、続いて三月末定年退官された青井秀夫教授が乾杯の音頭を取られました。次に同窓会を代表して山口正一監事が祝辞を贈りました。

「皆さん、晴れてご卒業おめでとうございます。四年間のご努力の甲斐あり、めでたく卒業された本日この祝賀会にご出席されることはこの上ない喜びと拝察いたします。このお喜びは一人ご本人のみならずご両親はじめご家族皆さまの喜びでもあり、皆さんにとりましては、生涯忘れ得ない一日になります。



ほとんどの方は既に就職が内定し、新しい世界に胸躍らせていることと思います。本年は久しぶりに有効求人倍率も一倍になりました。しかしながら、今までわが国は一億総中流社会などと云われてきましたが、最近は所得格差が次第に拡大しているという憂うべき現象が起

ます。わが國は身の回りにも折角就職しながらかかる理由は分かりませんが、わずか数カ月あるいは数年以内に退職して終わる方が多いのであります。わが國は未だ終身雇用ですので、是非初志貫徹を心がけて頂きたいと思います。

力の甲斐あり、めでたく卒業された本日この祝賀会にご出席されることはこの上ない喜びと拝察いたします。このお喜びは一人ご本人のみならずご両親はじめご家族皆さまの喜びでもあります。

ほとんどの方は既に就職が内定し、新しい世界に胸躍らせていることと思います。本年は久しぶりに有効求人倍率も一倍になりました。しかしながら、今までわが国は一億総中流社会などと云われてきましたが、最近は所得格差が次第に拡大しているという憂うべき現象が起

平成18年5月末現在の会員構成(概数)

|         |     |         |
|---------|-----|---------|
| ① 通 学 會 | 員 員 | 8,171名  |
| ② 常 生 會 | 員 員 | 899名    |
| ③ 特 別 會 | 員 員 | 95名     |
| ④ 不 明 會 | 員 員 | 4,342名  |
| ⑤ 過 去 會 | 員 員 | 2,358名  |
| 計       |     | 15,865名 |

## 五十年目の卒業式

皆様へ紹介したい「私の所感」その1



畔柳達雄

(昭和三十年春)

授業を除き、本を読み続けたおかげで、司法試験に合格できた。当時の試験は、いわゆる六法の筆記と実務試験の二つで、選択科目の

教授会が一度も開かれ特別決議でやつと卒業できたというのである。

五七年四月研修所卒業と同時に、兼子一先生の法律事務所設立に参加した。事務所は学会上の縁も深く、事件を通じて勉

人もなく浦島太郎の二時間だった。しかし式典の最後、学生合唱団による「青葉もゆる」が流れ、ときには思わず涙が頬

いるので、昭和二十六年入学。三年後、十年卒業組といつても間違いない。学生歌「青葉もゆる」の作詞者野田秀君も仲間である。にもかかわらず、私自身はこの年大学を卒業したと考えてこなかつた。社会への出発点である司法研修所入所が昭和三十一年（一九五五）年四月、弁護士登録が五七年四月、われわれは十五年体制の申し子であり、以降の経歴は事実と信じていてもある。

五三年秋遅く、中川善之助先生の經營する柳町通りの「冲和寮」に入った。同室に函館の秀才金沢栄一がいた。その驥尾に付して、九ヶ月間日曜日と午前のみで

民訴で大学院に合格、中川先生から民法の助手に採用してもよいといわれていた。

十一月、旅費に釣られて金沢の付き合いで研修所の面接を受けた。身体検査で結核と診断された。中村内科で軽症だが3ヶ月間バス、ヒドラジット、ストマイ療法が必要だといわれた。中川先生に大学は諦めると申し上げて帰省した。どこも悪くなかつたが、病気が病気なので、只管療養に努めた。

五五年二月、とんぼ返りで仙台に戻り、卒業試験を受けた。三年次に十分単位を取っていたので、最小限度の受験に留め、帰省した。間もなく、研修所の採用

対しては、それ以外の成績は悪くないし、司法試験も受かってはいる、何かの間違いではないかと指摘され、折茂先生がもう一度答案を見直すことになった。第2幕：折茂先生から、見直してみたが矢張り60点に達していないので結論は変わらない旨報告された。清宮法学部長、中川先生らが交々弁護され、侃々諤々の議論になつた。第3幕：折茂先生から妥協策として、教授会で60点と決議するのであれば、それに従う。しかし来年度からは、司法試験に合格しても、特別扱いしないことを確認し、新学期早々公告を行うという案が出された。結局それで収ま

技术を学習した。その経験を踏まえて、医療訴訟の水準向上の目的で書いた手引書が、「医療事故訴訟の準備活動における問題点(1～3)」、(八三年三月「新実務民事訴訟法講座5」、八七年三月「医療事故訴訟の研究」日本評論刊所収)で、統編が○一年二月「医療事故と司法判断」(判例タイムズ)である。

○四年秋、国際司法裁判所判事を退きされた小田滋先生と度々お会いする機会ができる。私達はアメリカ帰國後最初の講義を聴いた学生である。近況報告のつもりで「医療事故と司法判断」を贈呈したところ、暫くして博士号の申請を勧められた。

に着くと小田先生の姿が見えた。体調を崩されたのに、心配され、わざわざ来駕され、昔の落第生を皆さんに紹介して下さった。先生のこの暖かいご配慮、身に沁みた。卒業生に贈る小田先生の餞の言葉を聞きながら、これでやつと五十年前迷惑をお掛けした先生方に恩返しができたような気がした。

駒形茂兵衛に擬していえば、この日この場所こそ、私にとっての「五十年目の晴れの卒業式」だつたのでござります。

通知が届き、四月以降の東京生活が保障された。卒業式当日、中

り、私はやつと卒業できたといふことである。これには後日談

○五年三月二十五日午前十時、

皆様へ紹介したい「私の所感」その2

## 川善之助先生の思い出 —「中善並木」石碑の新装に寄せて—

月原茂生

(昭和三十五年卒)

在職中、初代最高裁判官、京

の英断で生まれた「中善並木」。  
その石碑がこのたび装いを新たにした。中川先生を尊敬する

（昭和）三十五年入学の一年生と私とは……教室で相見ることでできないこととなつた。一年の学生たちはこのすれ違いを残念に思つてくれた。その結果、教室で会えない私と、焼鳥屋で会い、並木路で会おうということになつたらしい……まことに教師冥利に尽きる話といふに他ない。」退官にあたつて書かれた著書「北向きの部屋」の一節だが、並木誕生に対する先生の

先生は一九二一年東京帝大を卒業の翌年、東北大法文学部を開設とともに助教授に任せられた。そして学部最初の講義を担当された。



思い出を記す

先生は司法試験の試験委員をしておられたので、ある時「採点は大変でしょう」とお尋ねしたら、某最高裁判事の例を話された。この人が最初に決めた尺度だと合格に達した答案が僅か一桁しかなかつた。一科目でも足りなければ即不合格になる試験である。やむなく尺度を変えて採点をやり直した、とうのである。

先生は机を終えた後、答難を抽出し、もう一度、白紙の立場で採点してみる方法をつづけた。その結果、最近では「一点もぶれなくなつた」。ただ、そのためには「最も集中できる午前と、午後」の限られた時間を充てることにしている。この期間、研究はある

た。「その人の人生を決める試験だからね。」という述懐に、若者のへの深い愛情と誠実さを感じた。  
私たち学生とは、まったく同じ一員として溶け込んで話に加わられた。多彩な趣味・才能をお持ちだつただけに、話題は多岐にわたつて、聞いていて飽きることがなかつた。当時流行していた集団スリが話題になつた時に披露されたのが、

東京・渋谷間の電車で、ノリ

場。彼は「あなたの時計を持ち帰

たのは  
「一路直進四十年 晴雨風雪担復嶮  
道窮不通涉渓流 希得探徑到山顛」  
だつた。

「一つの事を四十年もこつこつやつていれば狭い日本では必ず一流になれる。ただ、根気がないとすぐ他の道に入ってしまう。

眞面目に積み重ねてゆくことが大切だとの教えだ。一つの事を通して行くためには、いろいろ才能があつても、多くを断念する必要があるという論しでもあるだろう。広い才能をお持ちだった先生のお言葉だけに説得力がある。

帰られた時の土産の泡盛を傾けながらの歌唱指導は今も忘れられない。歌は赤い蘇鉄の実も熟れる頃・で始まる島育ち。これを生んだ土地柄の解説から、拍子のとり方にまで及んだ。田端義夫が歌つて一世を風靡する十年以上も前のことである。

た。安倍能成院長の度重なる懇請によるもので、院長含みであった。急に院長選挙制度が設けられたために実現しなかつたが、代わりに金沢大学長に就任された。金沢一中、四高と青春の思い出多い土地を挙げての要請に応えられてのことだった。折

このようになれば、先生が「豊かに成長してくれ」との願いがこもっていたようだ。今回新装の石碑にある謳歌しつつ社会の将来を担う人材として「豊かに成長してくれ」との願いがこもっていたようだ。

がそうだし、よく揮毫された「行  
不由径」にもそれが窺える。東北  
大学最後の教え子数人に与え

皆様へ紹介したい「私の所感」その3

## 運・鈍・根と「仁」



永山 嶽(旧姓 立石)

(昭和四十四年卒)

れる。

法学部時代、広中俊雄先生にめぐり会えたことが私の人生にとって最大の「幸運」であつた

仙台一高二年の夏に父が交通事故で急逝した。一浪して法学部に入学したものの一ヶ月半後には喀血し、肺結核で入院

年・三年のとき広中先生の民法総則と物権法の講義を受けた。先生は予習プレゼンテー

生や問い合わせに答えられない学生に「教室から出て行きなさい!」と命じたからたちまち受講生は半数くらいに減ってしまう。

シヨン(一年間に20~22ケースやつた判例研究のうち私は級友、関根隆太郎君と、または猪野貞夫君とペアになつて確か12ケースに関係した記憶がある)の準備に取り組む過程で、才能のない私にもいつの間にか鈍と根が身についていったよう気がする。そしてそのやり方を社会に出てからもなんとか継続し更に、後述するが十九年前(四十三歳時)広中先生還暦記念の際もう一段の教えに触れて、それを心がけ六十二歳を過ぎた現在に至ったように感じら

先生の学問に対する厳しさに愕然とし、一方学問の場を離れたときの温かさに触れ、ゼミに向けての予習プレゼンテー

に「教室から出て行きなさい!」と命じたからたちまち受講生は半数くらいに減ってしまう。

シヨン(一年間に20~22ケースやつた判例研究のうち私は級友、関根隆太郎君と、または猪野貞夫君とペアになつて確か12ケースに関係した記憶がある)の準備に取り組む過程で、才能のない私にもいつの間にか鈍と根が身についていったよう気がする。そしてそのやり方を社会に出てからもなんとか継

続し更に、後述するが十九年前(四十三歳時)広中先生還暦記念の際もう一段の教えに触れて、それを心がけ六十二歳を過ぎた現在に至ったように感じら

年春、私は思い切ってゼミに参加することにした。広中先生四十一年前後、「債権法各論講義」を完成させてまもなくの頃と

(完)

十二~十三人の集まりになつた。教師が頭脳明晰な学生をかわいく思つるのは自然であろうが、広中先生はそれとどまらない。要領悪く時間もかかるが精一杯やろうとしているように見える私のような学生にも温かな目を向けてくれた。そのまなざしが鈍と根で生きていつてよいのかもしれないといふ小さな自信を私に与えて下さつたような気がする。学生の場を離ると先生は驚くほど人間的で、私達を連れて何度も市内にお酒を飲みに連れて行つてくれ、私は先生の歌う「奴さん」に合わせて踊り続けたこともあるし、飲みすぎてお店の二階の階段から一階まで転げ落ちたこともあつた。二次会・三次会で先生のご自宅に転がり込み、お嬢さん達や奥様も加わつて歌をうたつたりトランプをしたことも何度もある(奥様の笑顔がまた素敵なのだ)。

私が全日空(株)の採用試験に合格できたのも半分は先生が書いてくださつた推薦状のおかげだと思つてゐる。昭和四十九年十一月に結婚した頃先生は文部省の在外研究員として家族ぐるみでミュンヘン(大学)におられた。私は新婚旅行でパリ・ローマ・ジュネーブをまわり

が私の診療所訪れてくれたが幸い患者さんとのトラブルが生じたことはなく医療訴訟を受けたことも一度もない。研究分野でも認められ自治医大から学位(医学博士)を授与されたのは平成五年四十九歳時。このとき広中先生から頂いた名前はやはり遠いのだろうね。藤田(宙靖)君に次いで君が三人シヨンヘンはスペインに飛んで、「おつしゃつていた。昭和五十二年三月、ロッキード事件のさなか私は諸事情から全日空を辞職し医学の道へと転進した。昭和六十一年十一月(医師になつて四年弱)広中先生の還暦記念パーティーが仙台で開かれ私も出席したとき、間見続けていたうちにどうしてその地を見たくなり平成十五年暮、二十九年ぶりに家内とヨーロッパはスペインに飛んだ。延々と続く丘・点在する白い家の風景は見飽きることなかつた。正月の五日夜に帰宅したら先生から色紙が届いていた。以前から私の願いに応え四年を経て書いて下さつた右の銘となつた。「社会は大変に厳しい。だが生きがいのある世界だ。事がうまくいくついているときは同僚や先輩のおかげだと、思い、事がうまくいかないときは自分に何か足りない点があるのではないか」と考へたが、それが有益だ」という内容で、医師の手紙のことなど(創文社)に収載されている(桃李不言不肖成蹊)に通じるものだらうか? 早速診察室に飾つた。

(完)

特集

## 平成十九年度「会員名簿」発刊の意義

同窓会事務局長(名簿編集委員)

(昭和三十六年卒) 及川行翁

昭和二十六年正月

名簿発行決定までの経緯

平成十九年度の法学部同窓会「会員名簿」の発行に関しては、十八年一月の常任理事会にて検討を開始し、「データベース+問い合わせ」という意で代用できないか」という意見もあつたが、発行に向けて更に検討を深めるため「名簿編集委員会」の新設・編成を決めた。

（註版）と位置づける。（③個人情報保護法の認定事業体である株廣瀬堂と提携する、④名簿は会員向けの限定有料とし、会員向けの業務窓口は、同窓会事務局に一元化する。⑤名簿発行の調査開始は、会報発行の本年七月とするなどと合わせ「名簿制作スケジュール表」を承認した。

二、名簿発行の「ルーツ」紹介

法学部同窓会「会員名簿」の

法学部同窓会「会員名簿」の

6

編集委員は S 30 阿部・S 32 佐藤 S 35 笠原・S 36 及川、  
S 39 八島・S 42 岡崎・S 43 酒井・  
S 45 吉田理事八名の構成で、  
あり、三月に初回の編集委員  
会を開催し、①名簿発行の長  
所・短所、②若手会員の意見  
③経済学部の動向などを総  
合的に検討し、名簿発行する  
ことを決定した。

四月の常任理事会では、編  
集委員会の答申通りに名簿  
発行を決定すると共に、①東  
北大百年記念版とする

②前回(平成十五年版)の改

法学部同窓会「会員名簿」の初回発行は、昭和三十五年三月二十五日、編集代表者は昭和七年卒の勝又勝寿氏、発行責任者は高柳真三先生です。中にはなく、下記の通り、編集委員の「あとがき」が残されております。

：やつと、会員名簿を作ることができました。同窓会設立の話がまとまってから約半年です。何しろ学校当局にある資料は「当時」あるいは「かつて」といった方がいいとい

りません。なお、本刊行に当つて絶大なご協力を頂いた  
贊助広告の諸兄および多額の寄付を寄せて下さった次  
の諸兄に対し、厚く御礼申し上げます。……以下省略

三、「名簿発行」のポジショニング  
同窓会の現行会則第二条  
は「本会は会員相互の親睦を  
図り、母校との連絡を密にす  
ることを目的とする。」とあり、  
第三条に「本会は前条の目的  
を達するため次の事業を行  
なう。(一)会員名簿の発行…  
と明記されておりますので、

期待にお応えすることだと 思います。「文化・伝統を粗末化する国は滅びる」との先人の言葉を噛み締め、本会の伝統文化をしつかり継承して「東北大百周年」に相応しいものを作りたいと思います。

見た友人達は連絡のチャンスを得る。学校当局でも“不”明者リスト会員の連絡先が分かれば大切な連絡が出来て、将来の進路に役立つ”；会員一人一人のご協力を、切にお願い申し上げます。

うものなので、創立総会の出欠返信を唯一の頼りとして作業を始めましたが、会報第一号でご報告した通り、約半数は音沙汰がないため、この分については会員の現況と違うであろうことを覚悟の上で、手許にある資料で組みました。ご覧の通り毎頁ブランクが多く、内心ご不満の会員もあろうかと存じますが、三十五年度版はぜひ完璧なものとしたいと思いますので、会員諸兄姉の心からのご協力と常時連絡とを願つてやみません。

会員であり、理事であり、事務局長の職にある立場としては、現在の会則がある限り、肃々と名簿発行事業を推進することが肝要だと思います。勿論「個人情報保護法」を遵守しつつ、会員各位のご意向に従つて進めて行くことは当然であります。

の浮沈をかけ、その成果として経済成長を成し遂げた。その最大の勝因は、家庭・地域・学校・職場など社会全体に「人と人の絆」で成り立ち、「協力」ができる仕組みを作り得た事につきる。しかるに現在の社会では、利己主義・拜金主義・利那主義がはびこり、将来への希望が見えにくく。この様な時期に、「人と人の絆」を作り強めるためのガイドとしての「会員名簿」を誕生させ得れば、一つの社会貢献ともいえる。

## 本部だより

### 1. 平成17年度収支決算(案)と平成18年度予算(案)

平成17年度は、お陰様で予定の事業を計画通り実施することができました。会議費において当初の総会会費相殺方式の清算をやめ会費(30万円)を一旦収入に受け入れて支出したため、予算対比上支出増加となっております。しかし、収入にも同額を計上しておりますので、支出の部の予算対比は実質97,186円の予算超過で済みました。一方収入において、会費収入が予算を下回わりました。このため収支損が危惧されましたが、年度末に大阪支部の会員より多額のご寄付が寄せられ、大幅な収支差益を得て収支均衡型の決算を行うことができました。18年度は、皆様の一層のご協力を得て、会費増収を促進し、引き続き「収支均衡型」の決算実現に向け努力してまいります。

#### ★収入の部

(単位:円)

| 項目               | 17年度予算    | 17年度決算    | 予算対比       | 18年度予算                      |
|------------------|-----------|-----------|------------|-----------------------------|
| 1)会費等(運営協力金・総会費) | 5,300,000 | 4,894,000 | -406,000   | 5,400,000 (年会費・新入会員および通常会員) |
| 2)利息             | 3,760     | 2,110     | -1,650     | 2,100 (実績勘案)                |
| 3)広告料            | 0         | 0         | 0          | 0                           |
| 4)雑収入(寄付金等)      | 110,000   | 1,168,000 | +1,058,000 | 15,000 (名簿収益)               |
| 合計               | 5,413,760 | 6,064,110 | +650,350   | 5,417,100                   |

#### ★支出の部

| 項目             | 17年度予算    | 17年度決算    | 予算対比     | 18年度予算                 |
|----------------|-----------|-----------|----------|------------------------|
| 1)会議費          | 200,000   | 699,499   | +499,499 | 315,000 (例年並み)         |
| 2)事業費(名簿・会報他)  | 1,295,000 | 1,459,655 | +164,655 | 1,598,500 (進路を考える集いなど) |
| 3)事務費(旅費・人件費他) | 2,605,000 | 2,574,281 | -30,719  | 2,646,000 (実績勘案)       |
| 4)通信費(郵送料他)    | 920,000   | 696,771   | -223,229 | 715,000 (会報郵送料等)       |
| 5)振替手数料        | 90,000    | 76,980    | -13,020  | 85,000 (受取人負担)         |
| 合計             | 5,110,000 | 5,507,186 | +397,186 | 5,359,500              |

#### ★収支差額の部

| 項目       | 17年度予算     | 17年度決算     | 予算対比     | 18年度予算          |
|----------|------------|------------|----------|-----------------|
| 1)期間収支差額 | 303,760    | 556,924    | +253,164 | 57,600          |
| 2)前期繰越金  | 17,038,771 | —          |          | 17,595,695      |
| 3)次期繰越金  | —          | 17,595,695 |          | 17,653,295(見込み) |

注:上記の収入・支出収支差額ともに、(案)であり、秋の「理事会」「総会」の承認を経て成立する予定です。

## 2. 法学部同窓会学術振興基金

### 〔平成17年度〕概況報告と新年度の展望

理事長 吉田正志  
(昭和45年卒 法学部教授)

平成13年度より開始した「法学部同窓会学術振興基金」は、お陰様にて順調に5年目の運用を終了致しました。昨年度の概況と新しい施策についてご報告致します。

1. 繼続実施中の学生自主活動への支援については、①大学院生が刊行している研究紀要「東北法学」へ130千円の助成  
②「無料法律相談所」「模擬裁判」へ各々70千円の補助 ③「法社会学研究会」へ50千円の補助を行った。
2. 新規では、国際法模擬裁判大会に出場するために「俱楽部国際法」に50千円の補助を行った。(下記Iは報告書)
3. 理事会の承認を受け、助成対象を東北大学以外の諸大学等で同窓会が行っている教育研究活動に広げ、その第1号として東北学院大学法学部講師中林暁生(平成9年卒)氏に資料収集用に100千円の補助を行った。(下記IIは研究内容)  
…以上合計490千円が平成17年度の事業支出であります。

昨年度より学生の教育研究に係わる自主活動への助成・補助の申請については、すべて事前申請とすべく、申請書作成の手順は同じだが、申請締切を6月末日とし、7月7日の理事会にて決裁することとした。趣旨徹底のために、①平成17年8月3日昼休み時間に申請者代表に出席願い、申請書承認・補助金支払いを行う席で、再度確認を行うと同時に、各代表よりの「今後の展望・要望」を聞くなど、昼食をしながら意見交換を行った。(事務局も参加)

また、②本年度の平成18年5月26日昼休み時間に申請者代表に出席願い、理事長より新年度の方針説明と申請用紙の配布があり、各代表より今後の活動計画が述べられ、昼食をしながらの意見交換を行った。(事務局も参加)

…多少の昼食費支出はあったが、それ以上に各学生の意欲・意見を拝聴し、理事長以下事務局一同「母校への貢献」の仕方について多くの示唆を受けた。この二つの行事を理事会前後の恒例行事とし、お互いのレベルアップに繋げたい。

#### I. 補助金使途の報告

この度は、私たち俱楽部国際法に補助金を出していただき、本当にありがとうございました。昨年8月5、6、7日に東京で行われたAsia Cup Japan Round国際法模擬裁判大会と12月26、27日に行われたJessup Cup国際法模擬裁判大会の登録料として、補助金を使わせていただきましたので、その報告をさせていただきます。

私たち俱楽部国際法は、毎年、夏と冬に行われる国際法模擬裁判の大会に出場しています。国際法模擬裁判とは、ある架空の事件について、原告と被告に分かれて主張を考え、それを大会で弁論者が弁論し、実際に主張を戦わせる法廷ゲームのことです。私たちは国際法模擬裁判のために3ヶ月から4ヶ月かけて準備します。まず、原告と被告に分かれ、話し合いをし、それぞれの主張を考えて書面を作ります。この話し合いは、自由な意見交換の場であり、論理的に物事を考える機会となっています。そして、書面の提出後に、原告、被告から2名ずつ弁論者を選出します。この4人の弁論者は、実際の大会の法廷に立ち、裁判官の先生方や他校の弁論者を相手に弁論を行います。また、残りの部員は、リサーチや他校の偵察など弁論者をサポートする形で大会に参加するのです。

夏の大会では、総合4位、書面が原告3位、被告4位、3人の弁論者が個人賞で原告6位、被告7位と9位を獲得するという結果となりました。また、冬の大会では、総合5位、原告書面が4位、被告書面が3位、2名の弁論者が原告3位と被告7位となりました。一丸となって臨んだ大会の達成感、感動は、何にも換えがたいものでした。

私は、来年からは、後輩のサポートを中心に活動を予定であります。私たちの活動のために、さまざまご協力をいただき、本当にありがとうございました。今後とも俱楽部国際法をよろしくお願ひします。

2005年度俱楽部国際法代表 関根未希

#### II. 「違憲な条件の法理の研究」

「違憲な条件の法理(The Doctrine of Unconstitutional Condition)」とは、政府が特権的な利益を市民に給付する際の条件として、憲法上の権利の不行使ないし放棄を求めることは許されないとする、アメリカ憲法学における議論である。一般に、憲法上の権利をめぐる議論が、刑事罰等を行使する規制主体としての政府の如何に制限するのか、という点に主眼を置いてきたとすれば、この「違憲な条件の法理」は、規制主体とは区別された給付主体としての政府を、憲法上の権利の保障の観点から制限しようとする点に特徴を有している。申請者(中林暁生)は、これまでこの研究に従事し、そしてその成果の一部は、「法学」「東北法学」において公刊してきたが、今後も、アメリカにおいて100年以上の歴史を有している「違憲な条件の法理」の研究を、アメリカの判例分析等を通じて、さらに深化させて行くつもりである。

東北学院大学法学部講師 中林暁生(平成9年卒)

### 3. [平成18年度] 法学部同窓会主要行事予定

(平成18年1月~19年3月)

| 行 事 名             | 開催日時              | 場 所                     |
|-------------------|-------------------|-------------------------|
| 常任理事会             | 1月20日(金) 18時~     | 法華クラブ仙台                 |
| 法学部卒業祝賀式          | 3月24日(金) 13時30分~  | 法華クラブ仙台                 |
| 常任理事会             | 4月21日(金) 18時~     | 法華クラブ仙台                 |
| 法学講演会             | 6月9日(金) 16時20分~   | (川内) 法学部                |
| 学術振興基金理事会・同窓会会計監査 | 7月7日(金)           | 法学部 小会議室                |
| 岩手支部総会            | 7月7日(金)           | ホテルメトロポリタン盛岡<br>ニューウィング |
| 常任理事会             | 7月21日(金) 18時~     | 法華クラブ仙台                 |
| 理事会               | 9月29日(金) 18時~     | 法華クラブ仙台                 |
| シンポジウム「進路を考える集い」  | 10月13日(金) 16時30分~ | (川内) 教育学部新館・大中会議室       |
| 福島支部総会            | 10月27日(金) 18時~    | 杉妻会館                    |
| 同窓会・東京支部会・合同総会    | 11月10日(金) 18時~    | (東京神田) 学士会館             |
| 宮城支部総会            | 11月17日(金) 18時~    | 法華クラブ仙台                 |
| 常任理事会             | 19年1月26日(金) 18時~  | 法華クラブ仙台                 |
| 法学部卒業祝賀会          | 19年3月27日(火)       | 仙台国際ホテル                 |



佐藤事務局長の会務報告、内藤

平成十七年度の「東京支部会総会」は平成十七年十一月四日、  
「学士会館」において開催された。  
今年度の出席者は、約一〇〇名  
であった。

会は樋口副会長の開会の辞  
で始まり、その中で、中川先生の  
著作の中で発見した、「適当な手  
抜き（ある程度未完成な部分を  
残す）」との表現を引き合いに出  
されて、大変示唆とユーモアに  
富んだスピーチをされた。  
庄司会長は、会長挨拶で、「我々  
が得た東北大法学部卒業と  
言う勲章を一生誇りにしよう」と  
力強く呼びかけられた。

庄司会長は、会長挨拶で、「我々  
が母校の現状について、詳しく  
話され、一同大変関心を持つて  
同窓会長の話に聞き入った。

終了後の懇親会は、宇野理事  
の軽快な司会のもと、参加者中、  
最も早く卒業された、小幡氏（昭  
十四年卒）の挨拶、乾杯で始まり、  
及川本部事務局長の報告を交え、  
主な年代の代表者から、思い出  
話も披露され、楽しく、和やかな  
雰囲気の中、お開きの時間を迎  
えた。

平成十八年度の総会は、十一  
月十日の予定。

（事務局次長 尾口 光雄  
昭和三十六年卒）

**東京支部だより**  
理事の会計報告のあと、記念講  
演会へと続いた。  
今年の記念講演は、防衛庁事  
務次官の守屋氏（昭四十四年卒）  
が業務多忙な時期に、同窓生の  
ために時間を割いていただき、  
「日本の防衛」と題して四十分、  
非常に熱意を持って話してい  
ただいた。冷戦を境に、日本の防  
衛力に関する考え方が、大きく  
変化した背景や今後の行方など、  
参加者が大いに啓発された。  
最後に、同窓会長の植木教授  
が母校の現状について、詳しく  
話され、一同大変関心を持つて  
同窓会長の話に聞き入った。

## 宮城支部



**一、同窓会・宮城支部合同総会**  
平成十七年度宮城支部総会は本部総会も兼ねて、十一月一日午後六時からホテル法華クラブ仙台のハーモニーホールで開催され、総勢六六名の会員が出席しました。来賓として植木俊哉法学部長・同窓会会长・吉田正志(昭和四十五年卒)・松原明紀(昭和六十年卒)両教授をお迎えました。

前半の本部総会の劈頭には、故飯塚毅顧問・明間輝行副会长はじめ前回以降に亡くなられた会員の皆さんのために默祷が行われました。会議では、特に会則改正により十六年から会員となつた在学生向けの支援活動(法学講演会、シンポジウム

基にによる学生の課外・研究活動への経費支援等)について及川行翁事務局長(昭和三十六年卒)より詳細報告が行われました。後半、支部総会に移り、新役員人事として東海林恒英氏(昭和三十三年卒)が支部長・高橋宏明氏(昭和三十八年卒)が副支部長に就任することが承認されました。

続いて酒井昌弘支部事務局長(昭和四十三年卒)の司会により懇親会が行われました。最初にアトラクションでピアノ・バイオリンの演奏を鑑賞、その後奏により学生歌「青葉もゆるこのみちのく」を声高らかに全員で齊唱し、その後山口正一氏(昭和二十九年卒)の乾杯の音頭により宴会となりました。途中で、各卒業年次グループ別にステージに上がり自己紹介を行いました。前回同様、今回も平成年度卒業の若手会員の出席が多く大変盛り上がった楽しい雰囲気のパーティになりました。最後は阿部純一名誉教授(昭和三十年卒)の挨拶で閉会いたしました。

### 二、第一回春季法学講演会を開催

法学部在学生、大学院生を対象に五月二十日(川内キャンパス)法学部で行いました。講師は憲法学の泰斗である樋口陽一先生(昭和三十二年卒、日本学士院会員、東北大学名誉教授、東京大学名誉教授)にお願いしました。講演内容(要約)は本会報に掲載しております。

**三、第三回シンポジウム「進路を考える集い」開催**

十月十四日十六時二十分から二十時過ぎまで(川内)記念講堂松下会館で主として法学部一、三年生を対象にして開催いたしました。

〈第一部〉「私の仕事、やりがい、夢」というテーマで現役で活躍中の各界の卒業生がパネリストになり講演を行い、その後学生諸君との率直な質疑応答が行われました。



○法曹界 丸山水穂氏(平成六年卒、弁護士、官澤法律事務所)  
○金融機関 佐藤崇之氏(平成八年卒、国際協力銀行国際金融第一部調査役)  
○官界 古屋浩明氏(昭和五十五年卒、日立製作所研究五六年卒、人事院給与局給与第一課長)  
○メーカー 竹田克裕氏(昭和五十五年卒、日立製作所研究五六年卒、人事課長)

〈第二部分野別に各テーブルに分かれ、おにぎり・サンドイッチなどをつまみながらの立食ビアパーティ形式で行いました。パネリストに加え在仙の各界の先輩方にも参加頂き、グループ別懇談が活発に行われました。終了後のアンケート結果でも「非常に参考になつた。ぜひ今後も継続実施して欲しい」という声が殆どで、事務局としても大変勇気付けられました。

昭和五十九年東京地区で東北大學法学部の女性卒業生の集まりとして「芝蘭会」がスタートして爾來毎年開催されていますが、東北地区(在仙メンバーだけで約一五〇名在籍)でも同様の会をつくるうという声が盛り上がり、四月十八日に設立準備委員会が開催されました。その結果、十月二十日に第一回設立総会を開くという目標で準備を開始することになりました。同窓会事務局も全面的にお手伝いすることになります。(設立準備委員メンバー)

(一) 内卒年、職業、勤務先  
○内卒年、職業、勤務先  
藤田紀子氏(昭和四十三年卒、弁護士、東北大学法科大学院教授)  
佐藤美子氏(昭和五十九年卒、宮城県庁)  
小林弘美氏(昭和六十三年卒、仙台市役所)  
諸星久美子氏(平成二年卒、宮城県庁)  
土橋章子氏(平成四年卒、東北電力)  
弁護士

### 四、「東北芝蘭会」の発足

昭和五十九年東京地区で東北大學法学部の女性卒業生の集まりとして「芝蘭会」がスタートして爾來毎年開催されていますが、東北地区(在仙メンバーだけで約一五〇名在籍)でも同様の会をつくるうという声が盛り上がり、四月十八日に設立準備委員会が開催されました。

その結果、十月二十日に第一回設立総会を開くという目標で準備を開始することになりました。同窓会事務局も全面的にお手伝いすることになります。(設立準備委員メンバー)

(一) 内卒年、職業、勤務先  
○内卒年、職業、勤務先  
藤田紀子氏(昭和四十三年卒、弁護士、東北大学法科大学院教授)  
佐藤美子氏(昭和五十九年卒、宮城県庁)  
小林弘美氏(昭和六十三年卒、仙台市役所)  
諸星久美子氏(平成二年卒、宮城県庁)  
土橋章子氏(平成四年卒、東北電力)  
弁護士

平成18年7月20日

# 会報

## 北海道支部

会員相互の交流が一層促進されればさいわいです。

(北海道支部事務局)

青木秀幸

青木秀幸 平成五年卒

北海道支部では、平成十七年度総会を十七年八月十九日、札幌市中央区のサッポロライオンにて開催いたしました。当

日は、山畠支部長以下各年代まんべんなく二十七名が出席し、

総会から懇親会へと滞りなく進行いたしました。懇親会において同窓生と再会し、近況報告や互いの仕事の話などで盛り上がる楽しみは例年ですが、今

回は、札幌で司法修習中の修習生三名におこしいただき、フレ

ッシュな話題に会場は大いに盛り上がりました。年一回の

総会・懇親会ではありますがあまりの仕事の話などで盛り上がります。年一回の

総会から懇親会へと滞りなく

進行いたしました。懇親会において同窓生と再会し、近況報告や互いの仕事の話などで盛り

上がる楽しみは例年ですが、今

回は、札幌で司法修習中の修習生三名におこしいただき、フレ

ッシュな話題に会場は大いに盛り上がりました。年一回の

総会・懇親会ではありますがあまりの仕事の話などで盛り上がります。年一回の

総会から懇親会へと滞りなく

## 平成十七年度

### 岩手支部総会開催される

菅原和弘

平成十七年度岩手支部総会は、七月八日(金)午後六時からホテルメトロポリタン盛岡二ユーワイングにおいて開催された。

当支部は、事務局の把握で一五三人の会員を擁しているが、当

日は二九人の参加を得られた。

総会に先立ち恒例の集合写

真を撮影した後、斎藤育夫支部長(二十九年卒)の挨拶に続き議

事に入り、平成十六年度決算を承認、欠員になっていた副支部長に石井寛氏(昭和三十三年卒)

を選出、例年通りスピーディに閉会した。

本来目的の懇親会は、就任早々の初仕事となつた石井副支部長の乾杯の発声でスタートし、各自の近況報告を卒業年次順に行つた。

本來目的の懇親会は、就任早々には、修習を終えれば北海道を離れていく方もいらっしゃる

わけですが、その短い期間の中での同窓生との交流を楽しんでいただければと思ひます。

また、この拙文がきつかけとなつたが、他方、長年当支部の発

緒の紹介があり、終始和気藹々

とおもてあそびました。

宴は、川村登顧問(昭和二十八年卒)から支部創設当時の経

験に寄与した吉野睦男氏(昭和

二十六年卒)の逝去を悼む声が印象に残る総会であった。

また、畠山尚三顧問(昭和二十八年新制卒)の御来賓をお迎えしました。

昭和六十三年以降一時活動

を休止していましたが、伊勢正

克氏(昭和二十七卒)のお骨折り

により平成十一年から活動を

再開し、活動再開から今年で八

年目を迎えました。

大変残念なことに、その伊勢

氏が昨年十二月四日にお亡く

なりになられました。氏は秋田

弁護士会の会長をはじめ日本

弁護士連合会の理事や、秋田県

地方労働委員会会長を歴任さ

れるなど、法曹界と郷土の発展

に力を尽くされた方ですが、同

窓会活動にも御理解が深く、私

たち後輩にも暖かく接してくれました。

ださいました。現在の秋田支部

がこうして活動できているの

も氏の御尽力とお人柄のお陰

であり、謹んでご冥福をお祈り

したいと思います。

さて、平成十七年度秋田支部

総会は、平成十七年七月七日に

秋田市「みずほ苑」において盛大

に開催されました。

## 秋田支部

照井秀雄

秋田支部は、総勢一〇七名で構成されており、総会を毎年五

月～六月頃に開催しています。

昭和六十三年以降一時活動

を休止していましたが、伊勢正

克氏(昭和二十七卒)のお骨折り

により平成十一年から活動を

再開し、活動再開から今年で八

年目を迎えました。

大変残念なことに、その伊勢

氏が昨年十二月四日にお亡く

なりになられました。氏は秋田

弁護士会の会長をはじめ日本

弁護士連合会の理事や、秋田県

地方労働委員会会長を歴任さ

れるなど、法曹界と郷土の発展

に力を尽くされた方ですが、同

窓会活動にも御理解が深く、私

たち後輩にも暖かく接してくれました。

ださいました。現在の秋田支部

がこうして活動できているの

も氏の御尽力とお人柄のお陰

であり、謹んでご冥福をお祈り

したいと思います。

さて、平成十七年度秋田支部

総会は、平成十七年七月七日に

秋田市「みずほ苑」において盛大

に開催されました。

秋田支部である成田哲朗氏(昭和

三十年卒)が平成十七年春の叙勲において、地方自治功労で瑞宝小綬章を受けられたことから、総会では、成田支部長にスピーチをいただき、参加者一同で支部長の綬章をお祝いしました。

ところで、秋田支部の会計はちょっと変わっていて、毎年総会後に開催される懇親会が始まると、どこからともなく「寄付金箱」が回ってきて、寄付の協力要請が行われます。これは、支部活動を再開するに当たり、会費徴収の煩雑さを避けるとともに、



福島支部

(支部事務局 照井 秀雄  
平成六年卒

平成六年卒

会員の負担感を少なくして多くの皆さんに参 加してもらおうといふ配慮から、年会費方式ではなく、寄付等により会

とで始まつた取り組みです。もちろん寄付ですので、全く強制ではありませんが、お酒も程好良く回り始めた頃に登場することもあってか、ほんの少しひどい参加者が協力していくございます。総額ではそれほど大きな金額

当支部は、昭和四十二年六月に発足し、今年で三十九年目を迎えました。発足時は六四名でありました会員数は、平成十七年十月の時点で二八七名を数え、県内の様々な分野において活躍されております。

平成十七年度福島支部の総会は、十月二十八日(金)に福島市内の杉妻会館において開催されました。皆様御多忙の中、約三十名の御出席をいただき、また本部からは昨年度に引き継ぎました。

総会 桐木俊吉法務部長及び川行翁事務局長のご両名にお越しいただきました。総会では、は

長(昭和二六年卒)から開会の挨拶をいただき、続いて御来賓の植木法学部長と及川事務局長より御挨拶をいただきました。

佐藤支部長からは法学部創立から五十年以上が経過し、平成一九年六月には大学創立百周年を迎える一方で、片平キヤ

ンパス近郊の町並みは学生時代と変わらない姿を残していくこと等、時の経過を学生当時のエピソードを交えながらお話をいただきました。

組んでいかなければならぬことを改めておもいました。

及川事務局長からは、同窓会の現況について、ここ数年にわたり努めてきた学生に対する

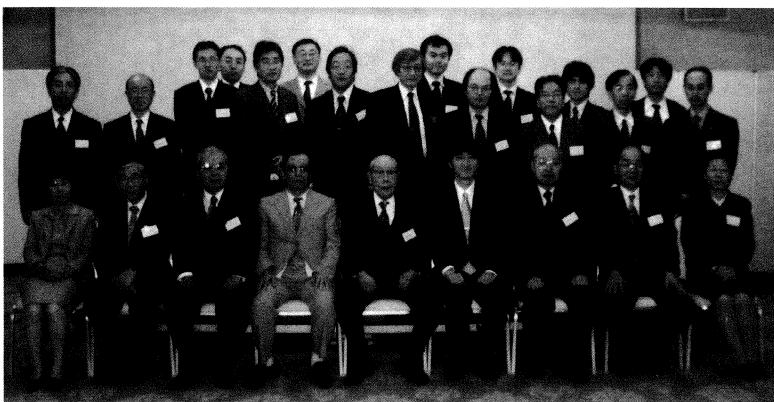
及川事務局長からは、同窓会の現況について、ここ数年にわたり支援強化の事例や、同窓会運営のプライマリーバランスの達成へ向けた取り組み等のご説明を交えて御挨拶をいただきました。お話の中には、無料法律相談所、法社会学研究会、模擬裁判所、クラブ国際法といった学生運営による自主ゼミの名が挙がりました。私事で恐縮ですが、共に法学を学んだ多くの同窓生が所属・活動していた自主ゼミ（通称は法相・法社研、模擬裁判、国際と呼ばれていました。）の話に懐かしさを覚える一方で、そんな自主ゼミの活動は同窓会の支援に支えられていたことに気づかされました。学生の活動が貢献できれば幸いと思います。

中で最も活発なものと評価をいたしました。

植木法学部長からは、東北大学及び法学部の近況を中心にお話をいただきました。大学としては、創立百周年を迎えることとなり、全学において様々な準備が進められていること、法学部の話題としては、法科大学院（ロースクール）が二年目を迎え、かつては法学部で利用していた片平キャンパスにおいて講義を行つており、片平地区に学生の賑わいが戻つてきていることなどのお話をいただき、お集まりの会員の方々も、キャンパスで過ごした学生の頃を思い出浮かべながら、植木法学部長のお話に耳を傾けられていました。ものと思います。また、当支部の同窓会の活動が全国各支部の中で最も活発なものと評価を

いただき、今後の同窓会活動を及川事務局長の御挨拶の後活性化していくモデルとして紹介され、同窓会会长である植木法学部長から佐藤支部長に御礼が贈呈されました。当支部としては大変名誉なことであり、今後もより活発な活動に取り組みます。次に、植木法学部長の講義を受講したところ懇親へと移りました。お集まりの皆様は久しぶりの再会に喜びを隠せません。また、世代、職業を超えた交流を楽しんでおられたようです。かく言う私も、植木法学部長の講義を受講したところ懇親へと移りました。お集まりの皆様は久しぶりの再会に喜びを隠せません。また、世代、職業を超えた交流を楽しんでおられたようです。かく言う私も、植木

きの思い出や諸先輩方の経験談で有意義な時間を過ごさせさせていただきました。ただ少し欲を言いますと、若い会員の方々にもつと出席していただければ、より活気に満ちた同窓会となると思います。佐藤支部長の活動に負けず劣らず、若い皆様のさらなる御協力をお願いいたします。



（連絡先）

今年度の当支部総会も  
一旬ころに福島市にて開  
定しております。詳細が  
お知らせをいたします。  
各分野でご活躍なさつ  
ておられる方々と、世代  
や職業を超えて交流を  
深められる絶好の機会が  
ですので、同窓生の皆様  
には是非御参加ください  
るよう、よろしくお願ひい  
いたします。なお、事務  
局の不手際により、万二  
お届けがない場合がござ  
いましたら、事務局まで  
電話またはファクシミ  
リにて御連絡をお願  
いいたします。多数の、  
そして幅広い年代から  
の御参加を心よりお持  
ちしております。

電 話 024-944-4470  
（五十嵐 雅  
平成十六年卒）

## 東海支部

加藤 雄一  
去る四月十二日、今年も恒例のかしわの東北大学法学部東海支部同窓会が盛大に行われた。

場所は、これまで恒例のかしわ料理の「鳥久」である。お店の建物は明治十七年に建てられたもので、実際に築百二十年を越えたものであり、当時として日本中の文化人が訪れたという歴史・趣味のある老舗である。

今年も例年どおり、懇親会の前に東海支部総会が開かれ、まず、支部長である旗進先輩(昭和三十一年卒)からの挨拶にはじまり、引き続き、幹事である垣内幹先輩(昭和六十一年卒)から東海支部の決算報告についての承認がもとめられ、全会一致で承認された。この間約二分弱の皆の期待を裏切らないスピーチ

# 東海支部

ば、乾杯の音頭はその日出席されている大先輩によるのが通例であるが、この日は、新幹事の垣内幹先輩（昭和六一年卒）の提案により、最年少参加者の小山志津さん（平成十二年卒）が行うことになった。そして、小山さんの元気のいい乾杯の発声にて、本年度の懇親会が始まったのである。

の合計二十三人であった。昨年に比べると若干参加者が少なかつたが、三上諭さん(平成八年卒)、三菱商事(株)勤務と青山祥子さん(平成十一年卒)、トヨタ自動車(株)勤務が、それぞれ同期の梶田晋さん(平成八年卒)、増浦康仁さん(平成十一年卒)に誘われて初参加していただけた。やはり、参加者の構成として転勤がない弁護士人口がどうしても多くなってしまうところだけに、今回、新たに民間企業勤務で、しかも若手であるお二人に参加していただけたのは大変よかつたと思う。

内白たき(白濁した鳥がら)ラープでたく水炊き)をつつきながら当初はなごやかに、次第に席を入り乱れての大きいなる盛り上がりを見せた。途中、皆が程よく酔い、宴も盛り上がったところで、恒例の近況報告を兼ねた自己紹介が行われ、ときには茶々が入りながらもめいめいそれぞれの近況を報告しあつた。その後も、宴会は大盛上がりだつたが、楽しい時間はあつとう間に過ぎてしまうもので、最後は肩を組んで「青葉もゆる」の大合唱で締め、本年度の同窓会はお開きとなつたのである。

最後に東海支部同窓会は、昭和十年代の大先輩から平成十年代の卒業の方まで、実に半世紀以上にまたがる異なった時代を東北大学で学んだ方々に参加していただきたい。そのため、その時々のいろいろな話を聞くことができ、また、幅広い年代の方と知り合うこともできるとてもよい会だと思う。今後も東海地区に転勤された方には、どんどん参加していくて欲しいものである。

24925

その後、いよいよお待ちかねの懇親会が始まり、例年であれ

木仁先輩(昭和二十八年卒)及び

加藤 雄一 平成七年卒

## 大阪支部

平成十八年一月二十四日(火)  
大阪市北区フニックススタッフ  
地下一階で、大阪支部総会が、  
四年ぶりに開催されました。

今冬の寒さは、日本全国厳し  
いものがありました。が、当日当  
地の寒さは、又格別でしたので、  
これはドタキャンが出るなど、

まず、本会は、のつけからちよ  
つと違いまして、例のいつもは  
紋切り型の開会の挨拶が、歌で  
始まつたのです。しかも、それは  
眞面目な大錦会長が、マイクの  
前で両眼を閉じ腹からしぼり  
だすような声で、あります。一  
度肝を抜かれました。

その時は分かりませんでしたが、  
その歌の名は、「散りにし花は」  
(昭和十五年第二高等学校明善  
寮創立三十四周年記念祭の歌)

で、題名となつた言葉に始まり、  
六番の「あゝ逍遙に過ぎし身ぞ  
わが青春の姿なれ」で終わる、誠  
に美しい歌であることは、後日  
調べて分かりました。

さて本会には、仙台から、ご多  
忙の植木俊哉法学部長の代行  
として前法学部長の河上正二  
先生、及川行翁事務局長のご臨  
席をいたゞき、お二方から、親し  
く、母校の現状を含めたご挨拶  
をいたゞき、出席者一同は、しば  
し仙台の地の学生時代を思い

第三十回 プラマイ会  
開催される

○五年十一月十一日、年二回  
開催が恒例となっているプラ

マイ会定例会が品川の高台、日

半ば覚悟して会場へ向かいま  
した。

ところが蓋を開けてみれば、出  
席回答者四十二名に対し、欠席  
二名、ドタ出四名で、結局四十四  
名が大いに盛り上がつたので

ありました。

四十四年卒の山本敏信氏(東北  
大学第八代目応援団長の応援  
エールで、大合唱に心酔しつゝ、  
閉会となりました。そして、帰り  
際皆様から、ごくろうさま、とて  
も楽しかった、又来年も開いて  
下さい、との言葉をいただき、幹  
事一同、熱い感激を胸に、寒風の  
中に散つたのでした。

また来年も企画しますので、皆々  
様のご参加をお願いします。

(幹事一同)

文責 黒田京子

昭和三十五年卒

● 同期会だより ●

プラマイ会



立金属株高輪和彌館で開催さ  
れました。開始時間は参加者の  
都合を考え、十八時十五分と決  
めた。今回は先約もあり、席を座  
敷からテーブルに改めた。  
仙台からは鈴木さんが来て  
くれた。ありがとうございました。  
らばらと参集してくるので、そ  
のたびに乾杯の練習を繰り返  
すこと五度、十九時十五分には  
ようやく十四名が集まつた。中  
華で一テーブルに座りきれた。  
全員の顔が見えるので便利で  
ある。髪の色は変わつてもどう  
してどうしてまだ若い。  
正式の乾杯の発声で会は始  
まつた。今回は四〇名にメール  
で申込み順に、本間  
秀行、鈴木敏明、宇野哲人、島田  
武幸、山内容、佐藤均、杉本哲郎、  
前田泰紀、飛田照幸、伏見和史、  
嶋田恵一、川上雅人、細見裕、和  
田義則の諸君であつた。大方の  
評価はテーブル席でよかつた  
というものだつた。

まだまだ参加者の人数は足  
りないが、大きくなり過ぎても  
話が見えなくなるし、世話役と  
してはハムレットの心境である。  
もつとももう少し輪が広がつ

てからの話であるが、ひとつのが目處は二〇名だろう。

プラマイ会はS四十三年入学かS四十七年卒業の方なら誰でも入会できます。どうぞ世人までコントクトを願います。一緒に熱く、あの仙台を語りましょう。

〈世話人 和田 S47年卒・  
wada.yos@u.acatv.  
yokohamane.jp〉

(文責 和田義則  
昭和四十七年卒)

## 三十年同期会

檄を飛ばして。

### 昭和三十年卒の同期会

昭和三十年卒の同期会は、第一回目が卒業二十周年を記念して昭和五十年に仙台ホテルで行われてから、五十五年松島大観荘で、六十年秋保温泉で、平成二年宮城蔵王の小原温泉で

おこなわれたが、還暦・年金・第二の人生が近くなつて五年間隔では長過ぎる、同伴者の参加を呼びかける等の意見が出てきて、五年臨時に作並温泉で、七年に松島ホテル壮観で行われてから、平成十年越前岬(福井)、十二年大潟村(秋田)、十四年鎌倉で行われた。鎌倉では東慶寺

の中川善之助先生の見開きの六法全書型のユニークなお墓、東北大学の先生のお弟子さん方の発案によるとのこと)に花と線香を供えました。そして平成十七年の開催通知に、次のように檄文が同封されたのです。

振り返って、白銀の秀峰・藏王を仰ぎつつ、昭和三十年三月、心の郷閑・青葉の里・片平の庭を出でしきから、星霜五十年、動乱の世と波乱の青春を駆け抜け来て来た吾等であるが、いま既に古希の峠を越えて秋色の草原に辿り着き、坐して、しばし小憩のときを得ている。想えは、金欄・綾羅の衣をまとう栄光の日も、白馬に騎坐しての天驅けるひとときもなく、世俗的桎梏のはざまをひたむきに生きて来て、それぞれの天然の麗質も、いまや忘却の彼方であると自認しながら、孤影悄然として、残照の中で来し方を顧みるのみであるが、しかしながら道なればで逝つたかけがえのない仲間達への追悼の想いをこめて、諸靈の面影を偲びながら、なお生きて集い、蕃声をあげて往時の寮歌・凱歌・学生歌などを歌える

中川善之助先生の見開きの六法全書型のユニークなお墓、東北大学の先生のお弟子さん方の発案によるとのこと)に花と線香を供えました。そして平成十七年の開催通知に、次のように檄文が同封されたのです。

### 檄



昭和三十年卒の同期会は、第一回目が卒業二十周年を記念して昭和五十年に仙台ホテルで行われてから、五十五年松島大観荘で、六十年秋保温泉で、平成二年宮城蔵王の小原温泉で、おこなわれたが、還暦・年金・第二の人生が近くなつて五年間隔では長過ぎる、同伴者の参加を呼びかける等の意見が出てきて、五年臨時に作並温泉で、七年に松島ホテル壮観で行われてから、平成十年越前岬(福井)、十二年大潟村(秋田)、十四年鎌倉で行われた。鎌倉では東慶寺

のこのときまで、物故者は二十二人でした。

別紙に小案を掲げて、諸兄姉の参考用に掲載する。別紙に小案を掲げて、諸兄姉の参考用に掲載する。

平成十七年(2005)五六月 東北大法学部昭和三十年卒 東北大法三十会同期会準備会 右により平成十七年九月四日、作並温泉一の坊で同期会が行われたのです。卒業以来五十年のこのときまで、物故者は二十二人でした。

準備会は、鎌倉から畔柳達雄、

東京から野口喜久、山形から西

シのけて、ホテルに内緒で外注

しておいた飲み物、おつまみ類を利用しても格安の二次会を実現させた。

二日目仙台へ移動するバ

スで作並のニッカウヰスキー

宮城峡蒸留所を見学し、秋保温

道沿いの鐘景閣で筆箇御膳で昼食する。

(7) 「蕃声で歌う参考までに」と旧制二高歌寮歌・アルトハイデルブルグ・八百屋お七・クズラン

コ物語など数曲の歌詞を用意。

(8) 準備会を二回やっているうちに、畔柳達雄君が東北大

から法学博士の博士号を授与されることがわかつたので、急

遽一週間後の東北大法の卒業式に出席するため来仙する畔

柳氏のため、準備会メンバーに

よるささやかなお祝いをして、

「医療事故と司法判断」(判例夕

イムス社、三六一頁)

(4) 小原温泉旅行の際(前記平成二年)、全員に遠刈田こけしを

お土産に下さり、白石市、大上で

の昼食会の設定に力をかして

くださった経済学部の同期の

川井貞一氏(当時白石市長)をお

招きする。

(5) ホテルへ一任しての二次

会の設定はしない。ということ

で、幹事の部屋二つの布団を押

るばると(アルトハイデルベル

グ)、「ところは駆込吉祥寺」(八

百屋お七)、「さーいらはいイラハイ」(クズランコ物語)を歌い、ハーモニカを吹いてくれた同期の友人、そこに演歌はなく、かくて初秋の素朴な同期会の旅は終了しました。

(藤島友三郎 記)

昭和三十年卒

## 沖和のつどい

### 『沖和の集い—例会』

ことしは、四月八日(土)、四十三名の出席でした。

杜の都仙台、法学部、若き日の友情、そして師の恩を共通の絆として今日がある方々ばかりです。年代を超えて仕事を離れてのシニアネットワークプラザようです。岡山、金沢、名古屋、仙台、水戸、釧路、札幌からの人達もご一緒です。

歴史、文化、政治、世相や司法改革のことなど話題も多様で、春の半日閑をすごしました。

①法律扶助協会が、公共の日本司法支援センター(法テラス)として生まれ変わったこと(三十卒畔柳さん)  
②ことしが、法科大学院卒の第一回目司法試験が行われること(三十二卒小野寺さん)



③司法の市民化と裁判員制度のこと(二十九卒吉村さん)  
④中庸なる法律家精神を体現された「中川学長の横顔」のコピーアップ(三十一年卒深谷さん)  
⑤大学の近況と川内の「中善並木」由来碑のこと(三十六卒及川事務局長)

などの他、会員の近況や所感、だよりの発行(三十五卒小野寺沖和会幹事)もあり、酒食を共にしながら謫々とした交歓風景です。

中川先生ご夫妻のご遺徳にながら謫々とした交歓風景です。

追って、藏さん(二十二卒)の顧問就任に伴い、来年例会(鎌倉中善会)は厚谷さん(三十二卒)が発起人会長として四月十四日を予定しています。

どうぞ多くの方々の参加をと希望しております。

(文責 秋山 崇)

前夜祭あり三次会あります。ナップもみんなに配られておられます。吉田さん(三十六卒)のス

水縁なのがなと思います。同期の方々は又思い思いであります。桃井幸定君に会いに行こうといふと、こうした集いこそ、市民社会の一つであり、友人の一人一人は、憲語を見る「高山侶」長水縁なのがなと思います。

身の小生と小野坂弘君(元新潟県)ということで吉田恒一君他の常連の幹事に加えて、新潟出身の小生と小野坂弘君(元新潟大学法学部教授)が、幹事に名を連ねる事となつた。

旅行日が六月十二日～十四日と決まり、梅雨の天気が心配されたが、全員が集合場所の佐渡汽船乗場に集まつたときは、曇り空ながらまずまずの天気であった。

参加者は、三十二名(うち桃井君は現地)で、夫婦での参加は、青田秋山、吉田松村、及川君の五組で、遠くは堺からの鍛冶君、盛岡からの岩淵君の顔もあつた。

ジエットフォイル(高速船)で

佐渡の両津に渡り、桃井君の出迎えを受けた。観光バスで、途中

「ときの森公園」や「清水寺」を廻り、初日の宿、桃井君の「ホテルニュー喜八屋」に到着。食事に先立ち、佐渡の郷土歴史家山本修

ニユーヒ八屋」に到着。食事に先立

り、初日の宿、桃井君の「ホテルニユーヒ八屋」に到着。食事に先立

り、初日の宿、桃井君の「ホテルニユーヒ八屋」に到着。食事に先立

り、初日の宿、桃井君の「ホテルニユーヒ八屋」に到着。食事に先立



徳天皇を初めとする公家達や配流や廻船による西日本との交易の関係で上方の影響が強いう事、佐渡の言葉も関西弁に近いなど興味ある内容であつた。

食後佐渡おけさ・相川音頭等の実演を鑑賞。秋山君の司会、鍛冶君の挨拶の二次会、カラオケの三次会と続いたが、最後は

サッカー(ワールドカップ)日本対オーストラリアの試合に沸いた。

いた。

二日目は、早朝の「いか市場

見学に始まり、「佐渡奉行所」佐渡金山など島の中心部を見学し、当日の宿「佐渡屋」に到着。大槻君の軽妙な司会で、小野坂君の挨拶の後、ご夫人を含む全員の一分間スピーチがあった。百名山踏破中や家庭菜園、絵画等の趣味の話、ボランティアや裁判所の調停員等の社会奉仕に努めている人など多様な人生模様で興味深かつた。

最終日は、良い天気に恵まれ、名勝「尖閣湾」や黄色い「カンゾウ」、岩野娘の名調子に乗せられ、佐渡の知られざる魅力に触れた。

最後に吉田幹事長の一言(以前あれほど捌けた観光バス内でのビールがきつぱり。売れるのは、お茶などのソフトドリンクばかり。これが今回の一番のクばかり。これが

(植木 昭彦 三十六年卒)

## 「会員の皆様へのお願い」

編集後記

【会員の皆様へのお願い】

一、年会費（三〇〇〇円）の振込は忘れない  
前払の学生・十年未満の終身会員・特別会員を除く全員

二、「特別寄付金」の受付は、何時でもOKです  
卒業年・氏名・特別寄付金であることを明記願います

三、住所変更・死亡通知などは、出来るだけ早く  
本部事務局にて、原則として月・水・金の午前中受付

四、同窓会の役員になり、積極的に協力する  
本部・支部・同期会・各種グループを問わない

| 平成十七年度に判明された方<br>逝去年月 |              |               |              |               |              |              |               |               |               |               |              |              |              |              |              |              | お<br>く<br>や<br>み |  |
|-----------------------|--------------|---------------|--------------|---------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------------|--|
| H<br>17<br>4          | H<br>16<br>4 | H<br>16<br>12 | H<br>17<br>2 | H<br>17<br>8  | H<br>17<br>5 | H<br>17<br>2 | H<br>16<br>12 | H<br>16<br>8  | H<br>16<br>7  | H<br>16<br>9  | H<br>15<br>9 | H<br>17<br>6 | H<br>17<br>4 | H<br>17<br>3 | H<br>15<br>5 | (不<br>明)     | 青木七三雄殿<br>藤沼福雄殿  |  |
| 恩地                    | 竹内           | 石川            | 村木           | 佐伯            | 増野           | 誉田           | 大塚            | 吉崎            | 伊沢            | 芹澤            | 片平           | 守利殿          | 善二殿          | 一郎殿          | 鈴木恭司殿        | 牧野           | 恭司殿              |  |
| 一郎殿                   | 實殿           | 義憲殿           | 哲夫殿          | 直秀殿           | 恒夫殿          | 源房殿          | 達雄殿           | 義一殿           | 定殿            | 守利殿           | 善二殿          | 一郎殿          | 守利殿          | 一郎殿          | 鈴木恭司殿        | 牧野           | 恭司殿              |  |
| S<br>18<br>9          | S<br>18<br>9 | S<br>18<br>9  | S<br>17<br>9 | S<br>17<br>9  | S<br>17<br>9 | S<br>17<br>9 | S<br>17<br>9  | S<br>17<br>9  | S<br>17<br>12 | S<br>16<br>3  | S<br>14<br>7 | S<br>14<br>3 | S<br>13<br>3 | S<br>13<br>3 | S<br>12<br>3 | 卒年           |                  |  |
| H<br>17<br>5          | H<br>17<br>3 | H<br>17<br>11 | H<br>17<br>3 | H<br>16<br>10 | H<br>15<br>8 | H<br>17<br>9 | H<br>17<br>4  | H<br>16<br>10 | H<br>16<br>6  | H<br>17<br>10 | H<br>15<br>7 | H<br>17<br>7 | H<br>15<br>1 | H<br>17<br>6 | H<br>15<br>3 | H<br>15<br>9 | (不<br>明)         |  |
| 吉野                    | 坂部           | 片山            | 石黒           | 西川            | 藤井           | 弦田           | 山内            | 橘             | 大塚            | 築館            | 宮田           | 前田           | 太田           | 亦夫殿          | 泰男殿          | 吉崎公三郎殿       | 平山敏雄殿            |  |
| 睦男殿                   | 英治殿          | 邦衛殿           | 英一殿          | 紳一殿           | 誠之殿          | 輝幸殿          | 恭造殿           | 哲夫殿           | 一三殿           | 誠司殿           | 誠司殿          | 誠司殿          | 誠司殿          | 誠司殿          | 誠司殿          | 誠司殿          | 誠司殿              |  |
| S<br>26<br>3          | S<br>24<br>3 | S<br>23<br>3  | S<br>23<br>3 | S<br>23<br>3  | S<br>23<br>3 | S<br>22<br>9 | S<br>22<br>9  | S<br>22<br>9  | S<br>22<br>3  | S<br>22<br>3  | S<br>21<br>9 | S<br>21<br>9 | S<br>21<br>9 | S<br>19<br>9 | S<br>19<br>9 | S<br>19<br>9 | S<br>18<br>9     |  |

|                    |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |               |              |              |              |              |               |               |              |              |               |               |              |       |
|--------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|--------------|--------------|---------------|---------------|--------------|-------|
| 上<br>げ<br>ま<br>す。  | H<br>16<br>8 | H<br>16<br>7 | H<br>17<br>5 | H<br>16<br>9 | H<br>18<br>1 | H<br>17<br>2 | H<br>17<br>6 | H<br>16<br>2 | H<br>17<br>6 | H<br>17<br>4 | H<br>14<br>11 | H<br>16<br>4 | H<br>17<br>8 | H<br>17<br>6 | H<br>17<br>5 | H<br>16<br>11 | H<br>17<br>12 | H<br>17<br>8 | H<br>17<br>7 | H<br>16<br>12 | H<br>16<br>12 | H<br>17<br>9 |       |
| 近<br>藤             | 菱沼           | 國分           | 中村           | 伊藤           | 尾身           | 荒深           | 熊谷           | 月館           | 城倉           | 長谷川俊作殿       | 信夫            | 慎三殿          | 長谷川正明殿       | 上田           | 昭治殿          | 伊勢            | 正克殿           | 工藤           | 尚三殿          | 大道寺小三郎殿       | 邦夫殿           | 堀嘉道殿         | 明間輝行殿 |
| 平成<br>18年<br>3月末現在 | (以上事務局判明分)   | H<br>1<br>3  | S<br>63<br>3 | S<br>62<br>3 | S<br>49<br>3 | S<br>46<br>3 | S<br>36<br>3 | S<br>35<br>3 | S<br>35<br>3 | S<br>33<br>3 | S<br>31<br>7  | S<br>30<br>3 | S<br>29<br>3 | S<br>28<br>3 | S<br>28<br>3 | S<br>28<br>3  | S<br>27<br>3  | S<br>27<br>3 | S<br>27<br>3 | S<br>27<br>3  | S<br>27<br>3  | S<br>26<br>3 |       |
| 利幸殿                | 聰殿           | 明人殿          | 亨殿           | 利昭殿          | 正臣殿          | 桂吉殿          | 英人殿          | 浩夫殿          | 長谷川俊作殿       | 信夫           | 慎三殿           | 長谷川正明殿       | 上田           | 昭治殿          | 伊勢           | 正克殿           | 工藤            | 尚三殿          | 大道寺小三郎殿      | 邦夫殿           | 堀嘉道殿          | 明間輝行殿        |       |

○三十年余りの永きにわたりてご指導いただいた宮城支部長の明間輝行氏、また、永く監事を勤めた上田先生の訃報は残念なことでした。両先輩のご冥福をお祈り申し上げます。

○連載「先生の研究紹介」は、先生超ご多忙のためお休みさせていただきました。

○「私の所感」の3名の方は、共に恩師との出会いに触れておられ、紳の深さと先生たちの学生への熱い思いを知ることができ、感銘を受けました。「中善並木」に象徴されるこうした東北大学法学部の伝統が、未永く息づいて行くよう念願してやみません。

○今回は北海道、秋田など久しぶりに「支部だより」を寄せて頂いた他、「同期会だより」も多く寄せられて、紙面に納めるのに苦心、嬉しい悲鳴であります。今後も沢山の寄稿をお待ちします。特に、有志の会などは、大いに歓迎いたします。

○昭和二十二年卒の先輩から、訃報や判明した友人の新住所をわざわざ電話で頂戴しました。ご協力本当に有難うございます。

○来年は、百周年に相応しい会報作りを目指します。